

千葉県高齢者保健福祉推進計画(第8期介護保険事業計画)
 における計画事業の取組みおよび進捗・達成状況について
 【計画期間:令和3年度～令和5年度】

進捗度について

- ◎ 達成率80%以上もしくは達成できた。
- 達成率60%～79%もしくはおおむね達成できた。
- △ 達成率30%～59%もしくは達成はやや不十分。
- × 達成率29%以下もしくは全く達成できなかった。

8期計画令和3年度 評価実績

◎80件、○28件、△11件、×8件

<取組方針> I 高齢者が生きがいを持って元気であるための地域づくりを目指して～健康寿命の延伸～
 主要施策(1)生きがいづくりと社会参加の促進【P77～】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者の社会参加の促進を目的として、平成29年8月にセンターを開設したが、利用者数が伸び悩んでおり、利用者の増が課題となっている。また、1人でも多くの方が積極的に社会参加できるよう、多彩な情報提供を行っていきことが求められる。	生涯現役応援センター	高齢者の就労や地域活動等の情報を集約し、情報提供・相談・紹介を行う総合相談窓口を設置して社会参加を促進します。出張相談を積極的に展開し、利用者の増加に努めます。	令和元年度から実施している出張相談を令和3年度も継続して実施した。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度以降、センターの相談者数、出張相談数ともに減少傾向にある。相談者の多くはセンターの近隣居住者に偏っており、来所のきっかけとしては「通りすがり」が多い。高齢者のニーズに応えるための多様な活動先の開拓が必要である。		
				マッチング件数(人)	189	208	228		
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	地域の課題解決に向け、地域福祉活動・ボランティア活動の担い手やリーダーとして活躍できる人材の育成が求められている。	ちばし地域づくり大学校	地域課題の解決力を強化するため、地域福祉活動・ボランティア活動の担い手やリーダーとして活躍できる人材を養成します。	地域福祉活動・ボランティア活動に参加する人材や、地域福祉活動・ボランティア活動の知識、技能、経験や幅広い視野を身につけ、地域での活動においてリーダーとして活躍できるような人材を養成することを目的として講座を実施した。 基礎コース：定員20人×3クラス=60人 受講者53人 修了者46人 ステップアップコース：定員30人×1クラス=30人 受講者18人 修了者14人	◎	コロナ感染拡大期と受講生募集期間が重なり定員90名に対し受講者は71名、修了生60名となった。定員を下回っており受講者獲得が課題となっている。市政日より、公共施設へのチラシ配架、自治会役員向けメール配信、専用ホームページ開設等により周知を図る。		
				修了者数(人)	72	72	72		
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化の進展に伴い、高齢者に関する各種相談に必ずとともに、介護予防と生きがいづくりとして高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動や世代間交流等の機会を提供する場が必要である。また、ボランティア気運を醸成するため、受け入れ体制の整備等が必要となっている。	いきいきプラザ・いきいきセンター(老人福祉センター)の管理運営	健康で生きがいのある生活が送れるよう、生活相談や健康相談、介護予防訓練、各種講座や趣味などの活動支援事業を実施します。	コロナ禍のため各種事業の定員を減らし感染対策に十分留意したうえで事業を継続した。 延べ利用者数295,722人 うち高齢者福祉講座 R2:170回、2,624人⇒R3:1,938回、16,565人 うち世代間交流 R2:12回、210人⇒R3:59回、923人 ボランティア受け入れ R2:193人⇒R3:729人	△	新型コロナの感染拡大により事業が休止となった期間があり目標を達成することができなかった。令和4年度についても、引き続き感染防止に留意しながら実施していく。		
				延べ利用者数(人)	627,077	631,102	639,420		
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	シルバー世代が長年にわたり培ってきた知識・技能・経験を活かし、生きがいの充実や地域貢献ができるよう、就業の場を提供するシルバー人材センターの運営を補助しているが、会員の高齢化等に伴い、会員数も減少傾向にある。組織の活性化を促し、雇用開拓による新規会員の増強や介護・育児等の人手不足分野へのマッチング体制の強化が重要となっている。	シルバー人材センター	高齢者の就業機会創出のため雇用開拓をさらに進めるとともに、人手不足の介護分野の担い手となるべく訪問介護事業所(生活援助)を設立します。	ホームページを活用した入会の促進(入会者数1人) 毎月の就業相談会の開催(実施回数12回、参加者数延べ115人) 出張相談等によるアウトリーチの強化(生涯現役応援センター:実施回数37回、参加者数延べ155人、ハローワーク・県シルバー人材センター連合会:実施回数6回、参加者数延べ14人) 女性会員の活躍推進のためのチラシ配布(3,052部配布) 生活援助型訪問サービス事業所を設立(実施回数20回、利用者数延べ68人) 令和3年度の就業延べ人員(201,760人)	◎	会員の減少傾向が進んでいる。新規会員の増強のための出張相談の強化や就業人員拡大のための就業先の開拓、昨年10月に開設した生活援助型訪問サービス事業の定着・取引先の拡大を行う。		
				就業延べ人員(人)	217,596	218,992	221,879		
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	会員の高齢化や役員の担い手不足等により会員が減少していることから、負担を軽減し活動を継続させていくための支援やクラブへの入会がメリットをもたらす魅力あるクラブづくりに取り組んでいく必要がある。(令和2年度末会員数:11,795人)	老人クラブの育成	地域の自主活動団体である老人クラブが介護予防・社会奉仕活動に積極的に取り組めるよう、会員の増強や事務負担軽減について指導・育成します。	研修会の実施 ノルディックウォーキング大会の開催(コロナ禍でも活動できる健康づくりを推進し、幅広く健康づくり事業を実施) 講師派遣事業の実施 PR活動の実施 令和3年度末会員数:10,426人	◎	新型コロナウイルス感染症拡大により、予定していた事業の中止、多くの会員数増加が見込めず、会員数が減少していることが課題となっている。老人クラブの活動について、市民から十分に理解・周知されていない状況が散見されるため、日常的に活動について情報の発信を心がけ、高齢者の介護予防や支え合いの活動を推進していく。		
				単位老人クラブの会員数(人)	11,940	12,017	12,175		

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	超高齢社会に対応するため、社会福祉施設等を地域の福祉拠点として活用し、地域住民と協働して様々な地域連携事業を行い、介護予防と生きがいづくりを促進する必要がある。	高齢者福祉施設の地域福祉拠点としての利用促進	地域の福祉拠点を増やすとともに、社会福祉法人と地域住民の交流を促すため、高齢者福祉施設が有する地域交流スペースの利用を促進します。			前年度の利用実績をHPに掲載するとともに、施設名、利用時間、利用料金、利用できる活動の種類をHP及び「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」等に掲載し、地域住民等に対する情報発信を行った。	○	新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、地域住民による利用が進んでいないことから、より効果的な周知方法を検討するとともに、引き続き、HP等により地域住民等への周知を行う。
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	今後、ますます高齢者人口が増加していく中で、高齢者自身の介護予防促進は重要である。一方で、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、介護施設等におけるボランティア受入が以前に比べて困難になっており、ボランティア登録者の活動の場が制限されている。	介護支援ボランティア	介護予防及び地域における支援の担い手を増やすため、登録者数の拡大や受入施設とのマッチングを強化し、活動の促進を図ります。			ボランティア登録者数2,157人 新規登録研修の開催(3回)	◎	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受入れを(一時)中止する介護施設が増え、ボランティア登録者の活動の場が制限されている。介護施設側の負担も考慮しつつ、受入状況について適宜確認し、登録者へ情報提供することで、登録者の活動場所を確保することが必要となる。
8	①自立支援、介護予防、重度化防止	より多くの市民の方に施設を利用していただき、ボランティア活動・市民公益活動への参加を促すため、数値目標を設定した。指定管理者によるノウハウを活かしたサービスの提供や効果的なPRを行っている。施設の認知度向上のため、今後も積極的に施設のPRを行っている。	千葉市民活動支援センター	指定管理者のノウハウを生かした各種講座や相談業務の実施により、市民活動団体の活動の底上げを図るとともに、活動場所の提供や団体間の交流促進を図っていきます。また、さらなる施設の認知度向上を図るため、積極的なPRを行っています。			指定管理者によるノウハウを活かしたオンラインでの講座やイベント等の実施により、コロナ禍における利用者の参加促進を図った。また、HPやSNSを用いた効果的なPR等により、登録団体数の増加及び施設の認知度向上に努めた。(令和3年度末登録団体数:777団体)	◎	新型コロナウイルス感染症の影響等により利用者数が少なくなっているため、HPやSNSを用いた効果的なPRを行い、施設の認知度向上を図る。
9	①自立支援、介護予防、重度化防止	少子高齢化や地域の担い手不足が進んでおり、生活支援コーディネーターと連携し、地域の実情に応じた通いの場の創出や活動支援、担い手の発掘等に取り組む必要がある。	生活支援体制の充実【拡充】【再掲】	第2層(日常生活圏域を担当)生活支援コーディネーターを全てのあんしんケアセンターに配置し、活動を強化します。また、新しい生活様式に応じた、生活支援・介護予防サービスを提案していきます。			第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンター配置を進めるとともに、高齢者の活動の場の支援や情報収集・提供等の活動を行った。また、定例会の開催のほか、チーム活動を取り入れ、活動の効率化と資質向上に努めた。	○	未配置圏域への早期配置と生活支援コーディネーターと連携した地域の生活支援サービス(インフォーマルを含む)の把握、活動支援、創出等に取り組み、新しい生活様式に応じた生活支援・介護予防サービスに繋げていく。
				ボランティア登録者数(人)	2,500	2,600	2,700		
				登録団体数(団体)	780	790	800		
				第2層生活支援コーディネーター配置区域数(区域)	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	6区17圏域に配置	

<取組方針> I 高齢者が生きがいを持って元気であるための地域づくりを目指して～健康寿命の延伸～

主要施策(2)健康づくり【P81～】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	「日頃、健康づくりに取り組んでいない」市民が約半数いる状況であり、市民の意識醸成を図り、主体的に健康づくりに取り組む市民を増やすことが必要である。	健康づくり広報・啓発	健康づくりの重要性を訴え、興味を持たせることで健康づくりに取り組む市民を増やし、健やか未来都市ちばプランの重点項目等(栄養・食生活、地域の絆による社会づくり、喫煙等)について周知を行うことで具体的な行動を促すとともに、「100年ダンス」等の周知により、誰もが手軽に運動習慣を身につけるきっかけづくりを行います。また、高齢者が活用しやすい情報提供の方法を検討します。			・公共施設やモノレール主要駅へのポスター掲示やJR千葉駅やJR海浜幕張駅前での動画放映により、健康づくりの重要性や健やか未来都市ちばプランの重点項目について、周知・啓発を行った。 ・民間企業と連携し、減塩レシピを共同で作成するなど、減塩啓発活動を実施した。	○	新型コロナウイルスの感染拡大により、外出の機会が減少し、高齢者への効果的なアプローチが困難であった。自宅または生活圏内において、情報が取得できるような手段を検討していく。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	ウォーキング等、市民がいつでもどこでも気軽に取り組める運動を普及している。しかし、65歳以上の男性の身体活動量及び運動習慣、20歳から64歳の女性の運動習慣の割合が増えている現状がなく、改善が見られていないことが課題である。	健康づくりへの支援	個人が無理なく健康づくりに取り組むきっかけとして、ウォーキングを推進し、地区組織等が行う健康づくりの取組みに対し、ポイント付与等の支援を実施します。			個人が行う健康づくりの支援としてちばしウォーキングポイントを実施し参加者にちばシティポイントを付与することで運動習慣の普及啓発を図った。 地区組織等が行うラジオ体操等の健康づくりを点数化しインセンティブ付与することで運動習慣の普及啓発を図った。 【実績 申込み団体数:94団体 当選団体数75団体】	◎	個人が行うウォーキングの参加者は増加しており、地区組織の応募団体数は目標を達成している。また、必要と思われる市民や、団体等には、保健師等が直接、案内及び説明を行っており、コロナ禍でも健康づくりのフォローを継続できているため、本取り組みを継続していく。参加団体からの要望や申込団体数の更なる増加を目指すため、当選数を75団体に増やす。
				支援団体数(団体)	70	70	70		

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)						
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策		
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)	
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	・講演会などの集団健康教育及び禁煙に関する個別健康教育等を実施している。 ・様々な機会を捉えて、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の普及・啓発に努めているが、認知度(H28年度 25.6%)の向上が課題である。	健康教育	生活習慣病の予防など健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることで、主体的な健康づくりを促します。	医師講演会回数(回)	18	18	18	健康に関する正しい知識の普及を図るため、講演会などの集団健康教育を行うほか、禁煙に関する個別健康教育を実施した。 また、様々な機会を捉えて、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の普及・啓発に努めた。一部の講演会は感染拡大状況を考慮し中止とした。 医師講演会は13回実施した。	○	COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度向上のため、様々な機会や媒体等を活用した周知に努める
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	栄養改善、口腔機能の向上、ロコモティブシンドローム予防、認知症予防等、介護予防に関する講演会や教室を実施している。 フレイル予防についても普及・啓発を進めることが課題である。	介護予防教育	運動・栄養・口腔ケア等介護予防に関する事項について、正しい知識や情報を普及することで、高齢者本人が自主的に継続して介護予防に取り組めるように支援します。	フレイルに関する講演会開催回数(回)	6	6	6	介護予防に関する正しい知識の普及を図るため、講演会などの集団健康教育を行うほか、専門職によるセミナーや健康講話を実施した。フレイルに関する講演会については、感染拡大の影響により、1回中止となったが、5回開催した。 健診結果等の情報をもとに、個人の健康状態に合わせて案内文を発送するプッシュ型の案内通知を行い、情報提供方法を強化した。	◎	フレイル予防(低栄養防止、オーラルフレイル、ロコモティブシンドローム等)への効果的な対応が求められており、普及啓発に努めるとともに、身近な地域で主体的に介護予防に取り組めるよう動機づけを行う。 また、コロナ禍においても介護予防の取り組みが継続できるように、様々な機会や媒体を活用した周知に努める。
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	総合型介護予防事業として、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能向上」、「認知機能低下予防・支援」といったプログラムを実施する。また、特に男性高齢者の興味・関心をひくプログラム構成となるよう、アミューズメントカジノ等を取入れている。出来るだけ多くの方に参加してもらい、受講後、自ら介護予防につながる行動がとれるよう支援していくことが課題である。 高齢化が進展する中、高齢者が要介護状態等となることを未然に防ぐ必要があることから、予防策を実施する。	チャレンジシニア教室	市内に住居登録のある65歳以上の方で要支援・要介護の認定を受けていない方を対象に、介護予防教室を実施します。体操、アミューズメントカジノ、料理実習など、楽しみながら体験できるよう講座を企画・運営しています。	教室参加後、効果があったと感じた人の割合(%)	50	50	50	運動器の機能向上、口腔ケア、低栄養改善、認知症予防の要素を取り入れたプログラムとした。 各区年間3コースを実施し、198名が受講し、教室参加後に効果があったと感じた人の割合は97.9%、教室終了後に運動などの活動を続けたいと思った人の割合は96.5%であった。	◎	教室で学んだ介護予防の取組を事業終了後に自宅で継続して実践してもらうことが課題であり、意欲向上や学びを深めるために、料理実習で学んだレシピを使って料理を行った人の発表を行ったり、講師による参加者への投げかけを増やす等を心がけて実施した。
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	プロのサッカーチームや野球チームの知名度を生かし健康づくりプロジェクト(介護予防事業)の周知を行っている。高齢者向けにアレンジした体操、ダンス、ストレッチの他、認知機能低下予防につながるエクササイズなどを行う。受講後、自ら介護予防につながる行動がとれるよう支援していくことが課題である。	健康づくりプロジェクト	プロスポーツチームのトレーナー、アカデミー(子ども向け)のコーチなどが講師となり、高齢者向けにアレンジした体操、ダンス、ストレッチの他、認知機能低下予防につながるエクササイズなどを行っています。※市内に住居登録のある65歳以上の方で要支援・要介護の認定を受けていない方を対象としています。	初めての参加者の割合(%)	70	70	70	ジェフユナイテッド市原・千葉及び千葉ロッテマリーンズと連携し、介護予防プログラムを実施した。 ジェフユナイテッド市原・千葉によるプログラムの参加者数は98名(初参加73名/74%)であった。 千葉ロッテマリーンズによるプログラムへの参加者は37名であった。	◎	市政だより区版を活用して効果的に周知を行っており、コロナ前よりも申し込みが多い状況。
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化が気軽に介護予防の習慣を身につけることができるよう市と協定を締結した市内のフィットネスクラブにおいて、介護予防に資する運動を利用者に行ってもらおう。ジム(マシン)、スタジオプログラム(ヨガ他)、プールの中からお希望する運動を体験してもらおう。事業は利用期間2か月間、利用回数最大8回まで。特に運動習慣のない方に、事業終了後に利用者に何らかの運動習慣を身に付けて頂くことが課題である。	シニアフィットネス習慣普及	市内に住居登録のある65歳以上の方で要支援・要介護の認定を受けていない方を対象に、フィットネスクラブを利用する費用の一部を助成(利用回数8回を上限)します。※1度制度を利用した方は次年度から3年度の間は申込できません。	終了後、健康状態が良かったと感じた人の割合(%)	70	70	70	市内14カ所のフィットネスクラブにおいて年間4コースを開催した。新型コロナウイルスの影響により、年間定員181名に対し、37名の参加であった。 参加終了後に健康状態が良いと感じた人の割合は83.2%、また、体を動かすことが習慣になっている人の割合は65.4%であった。	◎	利用者数が減少している。また、運動習慣のない方の参加も少ない。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」によるハイリスクアプローチ等と連携し、必要性の高い方を利用につなげる。

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)						
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策		
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)	
8	①自立支援、介護予防、重度化防止	・生活習慣病は自覚症状がないまま進行する。糖尿病などの生活習慣病は、国保の医療費の3割を超え、65歳以上では約4割を占める。メタボ該当者及び予備群は、50歳代以降の男性の約5～6割を占める。 ・特定健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少しており、約6割の被保険者の健康状態は把握できていない。引き続き、特定健診受診率、特定保健指導の実施率の向上を目指した取り組みが必要である。 ・後期高齢対象者について、広域連合の目標値には達していない。未受診者のうち、通院中の割合が大半を占めるため、今後、受診率向上の取り組みを検討していく。向上のための取り組みを検討する必要がある。	特定健康診査・健康診査	国民健康保険加入者に対し、生活習慣病予防を目的とした特定健康診査を実施するとともに、生活習慣病のリスクがある方に特定保健指導を実施します。また、75歳以上の後期高齢者医療加入者には、フレイルなど高齢者の特性を踏まえて健康状態を総合的に把握することを目的とした健康診査を実施します。	特定健康診査受診率(%)	44.0	45.5	47.0	・受診率の低い40～50歳代に重点を置き、受診勧奨(通知・電話・SNS)を行った。 ・39歳へ受診勧奨(通知)を行った。 ・健診結果のデータ提供事業について新たな層(美容業会員、千葉市健康づくり推進事業所等)へ啓発した。 ・チラシやウエットティッシュの配布による啓発を行った。 ・実績値 (R4.5時点、R4.11確定予定) 特定健康診査受診率 31.9% 健康診査受診率 25.1%	○	【課題】 ・受診率が30%台で停滞しており、特に若年層の受診率が低い。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診機会の減少等により目標の達成が難しい状況である。 【対応策】 ・健診未受診者や不定期受診者への勧奨(通知・電話)の実施を継続する。 ・健診結果の提供者を増やすため、新たな層(薬剤師会)へ啓発する。
9	①自立支援、介護予防、重度化防止	健康増進法第19条の2の市町村による健康増進事業の実施をもとに各種検診を実施し、市民の健康保持を図る。がん検診については国のがん対策推進基本法において、受診率50%が掲げられている。受診環境の整備等行っているが、近年市検診の受診者数はやや減少傾向であり、広報・啓発等に努めていく必要がある。	がん検診・骨粗しょう症検診・歯周病検診	がん等の早期発見・早期治療を図るため、対象者に受診券を送付し受診勧奨を行うとともに、年度後半には再勧奨通知を送付するなど、受診率向上に向け取り組みます。(国が指針に示す対策型検診 胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)	がん検診受診率(%) (男女別・検診種別)	50	50	50	①新たな層(美容室利用者、中学3年生)へ啓発を実施した。 ②罹患率が高く受診率の低い大腸がんの不定期受診者や、子宮・乳がんの罹患率が高い年齢層への再勧奨の実施した。 ③集団検診における受診環境の整備(Web予約を実施)のため、予約検診種類を拡大した。 ④年度当初のがん検診受診勧奨において、未送付の国保被保険者に送付した。本市→54.8% 国民生活基礎調査	◎	課題:受診率が国が示す目標の50%に達したが、女性の受診率が男性と比較して低い。(本市R1→54.8% 国民生活基礎調査) 対応策 ①新たな層(美容室利用者)へ啓発を実施を継続する。 ②罹患率が高く受診率の低い大腸がんの不定期受診者や、子宮・乳がんの罹患率が高い年齢層への再勧奨の実施を継続する。 ③集団検診における受診環境の整備のため、Web予約システムの利用率を増加できるようにわかりやすいシステム構築を検討する。

<取組方針> I 高齢者が生きがいを持って元気であるための地域づくりを目指して～健康寿命の延伸～

主要施策(3)自立支援と重度化防止【P85～】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)						
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策		
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)	
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢になると、フレイル状態等の様々な課題を抱え、きめ細かい支援が必要となるが、保険者の変わる75歳を境に、保健事業の実施主体が市と後期高齢者医療広域連合に分かれてしまい、保健事業の連続性を保つことができていない。また、疾病予防・重度化防止を目的とした保健事業と、生活機能改善を目的とした介護予防において情報や資源が共有されていないため、今後は包括的な支援を行えるよう体制を確立する必要がある。	住民主体の通いの場に対する医療専門職派遣(高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施のための医療専門職の配置)【新規】	医療専門職を配置し、住民主体の通いの場においてフレイルに関する知識の周知を行うとともに、参加者の健康状態を把握し、支援が必要な者について地域関係機関(医療機関、あんしんセンター)等と連携した支援を行います。	医療専門職の配置	検討	配置	拡大	住民主体の通いの場において、フレイルに関する健康教育や健康相談を実施するとともに、質問票等を使用して参加者の健康状態に合わせた支援を行うために医療専門職を配置した。 また、質問票や健診データ等から、介護予防や受診が必要な対象者を把握し、地域関係機関と連携して支援するための体制作りを行う。	◎	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施していくためには、個別的支援を必要とする対象者の情報共有や、通いの場についての情報交換等、地域の介護予防関係者との連携がより一層重要となる。現在の各区の関係者連携状況は様々であるため、各区の状況に応じた体制を検討しながら進めていく。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	介護を必要としない期間を出来る限り長くするには、フレイル対策の視点を持ち、徐々に進行する状況の時点において、社会的、身体的、精神的側面から介護予防の取り組みを推進することが求められる。そのために、上記取組を効果的に推進していくためには、リハビリテーション専門職の活用を図ることが必要である。	住民主体の通いの場へのリハビリ専門職による支援(地域リハビリテーション活動支援)	あんしんケアセンターや千葉地域リハビリテーション広域支援センターとの連携により、リハビリテーション専門職による住民主体の通いの場への技術的助言、立ち上げ支援等を行います。	事業利用者の満足度(%)	70	70	70	依頼件数15件、12か所の通いの場に理学療法士が訪問し、支援を行った。新型コロナウイルスの影響により3件が中止となった。 利用後の満足度アンケートでは、90%が目的を達成できたとの回答であった。	◎	新型コロナウイルス感染症拡大状況下において、地域の通いの場は、継続した活動や長期的な計画を立てることが難しく、支援回数が増えない状況。通いの場の再開支援や、地域ケア会議でのフレイル予防の助言等、現状に対応した活動を行っていく。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化や一人暮らし高齢者の急激な増加が見込まれており、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活が送れるよう、介護予防・重要化防止に取り組む必要がある。その一策として交流の場や通いの場や見守り活動が展開されているがまだ十分ではない。	生活支援体制の充実【拡充】	第2層(日常生活圏域を担当)生活支援コーディネーターを全てのあんしんケアセンターに配置し、活動を強化します。また、新しい生活様式に応じた、生活支援・介護予防サービスを提案していきます。	第2層生活支援コーディネーター配置区域数(区域)	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンター配置を進めるとともに、高齢者の活動の場の支援や情報収集・提供等の活動を行った。また、定例会の開催のほか、チーム活動を取り入れ、活動の効率化と資質向上に努めた。	○	未配置圏域への早期配置と生活支援コーディネーターと連携した地域の生活支援サービス(インフォーマルを含む)の把握、活動支援、創出等に取り組み、新しい生活様式に応じた生活支援・介護予防サービスに繋げていく。

項目 番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組 事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
4	①自立支援、介護 予防、重度化防止	高齢者の低栄養はフレイルを招き、要介護状態へと繋がるリスクがある。 地域の実情に応じ、効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動に繋げる必要がある。	高齢者の低栄養防止	健診受診者のうち低栄養が疑われる方に基本チェックリストを活用し、専門職(保健師、管理栄養士等)が関与することで、支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じた介護予防事業へ繋がります。			特定健診・健康診査を受診した高齢者のうち低栄養が疑われる方を対象に、基本チェックリストを活用することで支援が必要な高齢者を把握し、必要に応じて、あんしんケアセンターが介護予防事業へ繋がった。 R3:事業対象者 93人	○	対象者に介護予防事業を案内するが、事業の利用に繋がっていない現状がある。 あんしんケアセンターの他、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施によるハイリスクアプローチと連携し、対象者を事業に繋ぐように図る。
5	①自立支援、介護 予防、重度化防止	介護予防の必要性の理解は高まり、活動の場も増えつつあるが、取り組みにまで至らない層が見受けられる。自分事として受け止め、継続的に取り組む高齢者をさらに増やしていく必要がある。	介護予防の普及啓発の強化	あんしんケアセンターなどにおいて、パンフレットなどの配布や講演会・相談会等のイベントを開催し、介護予防に関する知識の普及・啓発を実施します。			講演会、相談会等のイベントを開催し、介護予防に関する正しい知識の普及・啓発を行った。コロナ禍においては、参加人数や開催会場を調整したほか、オンラインを活用するなど、安全な開催に努めた。 イベント等参加者延べ人数 17,581人	◎	コロナ禍での外出自粛等により、高齢者の心身の機能低下が懸念されており、一人ひとりの介護予防の取り組みに対する普及啓発活動は重要さを増している。あらゆる機会を通して、普及啓発に勤めていく。
6	①自立支援、介護 予防、重度化防止	自立支援、介護予防等の推進においては、地域の住民主体の生活支援・介護予防サービスのさらなる情報収集やきめ細やかな継続支援、新たな開発などが不可欠である。また、情報の一元化や活用の促進においては、「千葉市生活支援サイト」をタイムリーに更新し、有効活用していく必要がある。	千葉市の生活支援サイト(介護予防情報)の充実	地域住民を主体とする生活支援・介護予防サービスについて、生活支援コーディネーターが活動状況を調査し「千葉市生活支援サイト」に公開することにより、市民に周知を図ります。併せて、関係機関に生活支援サイトの周知を図ります。			生活支援コーディネーターが地域活動より把握した地域資源情報を、「千葉市生活支援サイト」に掲載し、市民及び関係機関への周知を図った。 生活支援サイト情報公開数 R2 979件 R3 1,010件	◎	多くの市民や関係機関に情報を届けられるよう、「千葉市生活支援サイト」についての周知が必要である。 情報の更新・活用がタイムリーに行えるよう、関係機関や地域との連携協働が必要である。
7	①自立支援、介護 予防、重度化防止	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から、介護予防への意識の高まりは見られるが、取り組みにまで至らない層が見受けられる。正しい知識に基づいたセルフマネジメントの普及啓発による介護予防のさらなる取り組みが必要である。	いきいき活動手帳(介護予防手帳)を活用したセルフマネジメントの推進	高齢者が自ら介護予防に取り組んでいただくよう、介護予防手帳(いきいき活動手帳)を活用し、正しい知識に基づいたセルフマネジメントを推進します。また、あんしんケアセンター以外の関係部署でも、高齢者との関わりの中で介護予防手帳を活用する体制を構築します。			あんしんケアセンターが中心となり、いきいき活動手帳(介護予防手帳)を活用し、正しい知識に基づいたセルフマネジメントに取り組んだ。 配布数 1,556冊	◎	コロナ禍により集合型での普及啓発活動において工夫を要する状況が見受けられる。関係部署と連携し、様々な機会を捉え、いきいき活動手帳を活用したセルフマネジメントにつなげていく必要がある。
8	①自立支援、介護 予防、重度化防止	介護・支援を必要としない高齢者の割合(H26年度85.1%)はほぼ横ばいであり、地域活動の担い手への負担や担い手自身の高齢化も見受けられる。そのため、高齢者が主体的な介護予防活動を継続し自ら取り組むことができるようさらなる支援が必要である。	地域の介護予防活動の育成・支援	あんしんケアセンターは、生活支援コーディネーターと協力して、地域に不足するサービスの創出、様々なサービスの担い手となる人材を育成するとともに、主体的に介護予防活動に取り組む地域組織や住民グループを支援します。			あんしんケアセンターは、生活支援コーディネーターと協力し、住民主体の通いの場の運営をはじめとする地域活動の担い手の支援・育成に取り組んだ。 介護予防活動の育成・支援 14,725人	◎	担い手の高齢化等により、担い手・後継者不足が深刻化している。また、コロナ禍により、活動の縮小・中止もみられる。そのため、地域における住民主体の通いの場に対し、運営支援や担い手支援等が必要である。
9	①自立支援、介護 予防、重度化防止	介護予防活動に取り組む地域住民に対して、運動、口腔、栄養等の介護予防活動を総合的に進めるように技術支援を行う必要がある。	地域活動支援	介護予防の「ちばいきいき体操」などを行う住民主体の場を充実するために、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を行います。			高齢者が身近な場所で介護予防活動を継続していけるように、介護予防活動に取り組む地域住民に対して、運動、口腔、栄養等の介護予防に関する技術支援を行った。 新型コロナウイルスの影響により団体の活動が制限され、参加延べ人数は1,045名であった。 現地での活動支援が行えなかったことへの対応として、千葉市ホームページ、YouTubeによる筋力及び口腔の運動の配信した他、電話、紙面での支援を実施した。	×	新型コロナウイルス感染症拡大状況下において、地域の通いの場は、継続した活動や長期的な計画を立てることが難しく、支援回数が増えない状況。通いの場の再開支援も含め、現状に対応した活動を行っていく。
10	①自立支援、介護 予防、重度化防止	介護予防の運動等の普及・啓発ができるよう、指導に必要な基礎知識を学ぶとともに、実践的なグループワークを通して、自主グループを牽引できるシニアリーダーを養成するため、シニアリーダー養成講座の実施を各区2コースずつ行っているが、養成講座受講者数が定員に満たない状況にある。	シニアリーダー養成講座・地域活動支援	介護予防の運動等の普及・啓発ができるよう、指導に必要な基礎知識を学ぶとともに、実践的な講義を通して自主的に介護予防活動ができるシニアリーダーを養成します。			感染対策を十分講じたうえで、対面による養成講座に併せて、感染拡大状況に応じて、オンラインでの講座受講も実施し、受講生自らが選択できる方式とした。各区で2コースを開催し、127名が修了し、全員が活動登録を行った。(活動登録100%)	◎	シニアリーダー体操教室の増加に伴い、シニアリーダーの人数が足りない地域がある。また、教室を開催する場所の確保が困難となっている。 様々な機会を通じた養成講座の周知を行うとともに、あんしんケアセンターや生活支援コーディネーターと連携し、新たな教室の設置や運営の支援を行う。

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
11	①自立支援、介護予防、重度化防止	糖尿病などの生活習慣病は、国保の医療費の3割を超え、65歳以上では約4割を占める。自覚症状がないまま進行し、慢性腎臓病となった場合、医療費割合は1人あたり420万円と高額である。	糖尿病性腎症の重症化予防	特定健診を受診し、その結果、糖尿病性腎症重症化のリスクが高いと判定された者に対し、早期から保健指導を実施します。			特定健診結果から抽出し、優先順位が高く主治医の了承が得られた52名の内、24名に対して保健指導を実施した。	◎	保健指導を実施した対象者については、検査結果の改善が見られた。一方で、保健指導実施者数は予定人数に達することができなかったため、令和4年度は対象者の抽出条件を見直す。
12	①自立支援、介護予防、重度化防止	UR賃貸住宅団地の居住者は、高度経済成長期以降に大量に入居したファミリー世帯の多くが、そのまま居住し続けて高齢者になったものと推量され、全国平均を上回る高齢化率となっている。 UR都市機構では、少子高齢化への対応、地域包括ケアシステムの構築に資するため、地方公共団体、自治会、医療福祉関係者等と連携して、「UR賃貸住宅団地の地域医療福祉拠点化」の取り組みを行っている。 2025年度までに全国で150団地の地域医療福祉拠点化の形成を目指しており、市内では花見川、幸町、千草台、あやめ台、高洲第一・第二、さつきが丘、真砂第一・第二団地の7か所9団地で取組が進められている。	UR都市機構との連携	UR都市機構との連携を推進し、地域医療福祉拠点の形成に向けた取組みを進めるなど、高齢者世帯などに配慮したまちづくりの推進を検討します。			【政策調整課】 ・UR都市機構は、地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点化の形成に向けた取組みを引き続き実施する。 ・高洲第二団地(○敷地)における少子高齢化対応拠点について、整備事業者による整備が開始する。 【地域包括ケア推進課】 地域ケア会議等により、UR都市機構や地域の関係者と、地域課題の共有や解決に向けた対策の検討を行った。	○	【政策調整課】 ・UR都市機構は、地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点化の形成に向けた取組みを引き続き実施する。 【地域包括ケア推進課】 住民の高齢化、一人暮らし高齢者の増加等を踏まえ、UR都市機構や地域住民と連携を図り、地域課題の把握や介護予防・生活支援サービスの拡充に向け取り組む必要がある。
13	①自立支援、介護予防、重度化防止	自立支援・重症化防止に資する介護予防ケアマネジメントの強化を図るため、多職種が高齢者の自立支援という観点から検討する地域ケア会議(自立促進ケア会議)を活用してきた。高齢化の進展に伴い、高齢者自身がその有する能力に応じて自立した生活を送ることができるよう、地域ケア会議を活用したさらなる取り組みが必要である。	地域ケア会議の充実【再掲】	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取組みを推進していきます。			高齢者の自立支援のためのケアマネジメント力を強化するため、地域ケア会議(自立促進ケア会議)を活用し、ケアプランの振り返りや地域課題の抽出を行った。 地域ケア会議開催回数 164回 自立促進ケア会議開催回数 30回	◎	自立支援を強化するための地域ケア会議(自立促進ケア会議)を活用し、高齢者が住み慣れた住まいで生活し続けられるよう、地域全体で支援する必要がある。
14	①自立支援、介護予防、重度化防止	地域ケア会議や生活支援コーディネーターによる協議体を設置したが、今後は高齢者の自立支援、介護予防、重症化防止に向け、この場を活用し、地域の課題抽出・共有を図り、課題解決に向けた資源づくりに取り組む必要がある	地域ケア会議と協議体の連携体制の構築【再掲】	地域ケア会議や生活支援コーディネーターが主催する協議体(情報の共有・連携強化の場)が連携を図り、抽出された地域課題を共有するとともに、必要な地域資源の創出および継続を支援します。			地域ケア会議や協議体を活用し、あんしんケアセンターや生活支援コーディネーター、関係機関が協働し、地域課題の共有や地域資源の創出に取り組んだ。 協議体設置か所数 20か所	○	高齢者の自立支援・介護予防の観点から、地域の関係者が共通する課題や有効な支援策を関係機関と連携し検討していく必要がある。
				地域ケア会議開催回数(回/年)	150	200	250		
				協議体設置か所数(か所)	26	35	35		

<取組方針> II 支援が必要になっても自分らしく地域で暮らし続けられるまちを目指して
主要施策(1)あんしんケアセンターの機能強化【P90～】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化率の上昇に加え、高齢者に係る課題が複雑化・複合化してきており、あんしんケアセンター(出張所)の増設及び包括3職種の増員などにより、相談体制を強化・充実していく必要がある。	あんしんケアセンター(出張所)の増設及び職員の適正配置(地域包括支援センター運営事業)【拡充】	高齢者等が身近な場所で相談できる体制を充実するため、出張所の増設を行います。 また、高齢者人口に応じた包括3職種(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)の増員を行います。			出張所の増設や高齢者人口の増加に応じた包括3職種の適正配置により相談体制の強化を図った。 包括3職種人数 146人	◎	高齢化の進展に加え、高齢者に係る課題が複雑化・複合化してきており、あんしんケアセンター(出張所)の増設及び包括3職種の増員などにより、相談体制を強化していく必要がある。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	あんしんケアセンターの統括・総合調整・後方支援等を行う支援担当職員を各区保健福祉センター高齢障害支援課に配置してきたが、高齢者の抱える課題が複雑化・複合化してきており、支援体制の強化が求められている。	保健福祉センターによる支援の体制整備	保健福祉センターの支援担当職員による、より効果的な支援体制を整備し、あんしんケアセンターの機能強化とセンター間の平準化を図ります。			困難事例(虐待等を含む)等におけるあんしんケアセンターと支援担当職員の連携のほか、会議や研修等を通じ、支援体制の強化や各センターの資質向上に取り組んだ。	○	年々、地域や事例における課題が複雑化・複合化しており、あんしんケアセンター活動において、保健福祉センターによる支援体制の強化が必須である。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	あんしんケアセンター等運営部会での協議や委員による事業評価や意見聴取のほか、機能強化策についての検討も行ってきたが、引き続きあんしんケアセンターの運営体制の強化に向け取り組む必要がある。	あんしんケアセンターの事業評価に基づく機能強化	あんしんケアセンターの体制を強化するため、あんしんケアセンター等運営部会の専門家による客観的評価及び機能強化策の検討を行います。 センター間の平準化を図るため、研修等の充実を図ります。			評価指標を用いた自己評価に対し、審議会において、専門家による客観的評価及び機能強化策の検討を行った。また、各種研修や事例検討等の機会を設け、資質向上に取り組んだ。	◎	機能強化に向け、引き続き、客観的評価の導入や研修等による資質向上に取り組む必要がある。

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容						R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策		
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)	
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	新たなインフォーマルサービスは増えてきているが、十分に周知できていないものや、地域の利用希望に応えきれないものもある。また、地域活動の担い手への負担や担い手自身の高齢化が進んでいる。第2層生活支援コーディネーターを全圏域に配置し、生活支援体制の整備を促進させていく必要がある。	生活支援体制の充実【拡充】【再掲】	第2層(日常生活圏域を担当)生活支援コーディネーターを全てのあんしんケアセンターに配置し、活動を強化します。また、新しい生活様式に応じた、生活支援・介護予防サービスを提案していきます。	第2層生活支援コーディネーター配置区域数(区域)	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンター配置を進めるとともに、高齢者の活動の場の支援や情報収集・提供等の活動を行った。また、定例会の開催のほか、チーム活動を取り入れ、活動の効率化と資質向上に努めた。6区17圏域に配置	○	未配置圏域への早期配置と生活支援コーディネーターと連携した地域の生活支援サービス(インフォーマルを含む)の把握、活動支援、創出等に取り組み、新しい生活様式に応じた生活支援・介護予防サービスに繋げていく。
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	社会情勢の変化等により複雑多岐な問題を抱える事例が増えている。多職種連携会議や地域ケア会議等により、関係機関とのネットワークの強化や地域づくりをさらに進めていく必要がある。	地域ケア会議の充実【再掲】	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取り組みを推進していきます。	地域ケア会議開催回数(回/年)	150	200	250	個別事例の検討のほか、あんしんケアセンター圏域または、複数圏域、区単位での地域ケア会議を開催した。 開催回数 164回	◎	複雑多岐にわたる問題を抱える事例や地域課題の共有・検討に向け、地域ケア会議を活用し、ネットワークの強化や地域づくりに取り組む必要がある。

<取組方針> II 支援が必要になっても自分らしく地域で暮らし続けられるまちを目指して
主要施策(2)地域ケア会議の強化【P93~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容						R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策		
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)	
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、多職種連携のための会議を地域の実情に応じて開催した。しかし、地域課題から施策化には至っていない。	地域ケア会議の充実	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取り組みを推進していきます。	地域ケア会議年間開催回数(回)	150	200	250	個別事例の検討のほか、あんしんケアセンター圏域または、複数圏域、区単位での地域ケア会議を開催した。 開催回数 164回	◎	複雑多岐にわたる問題を抱える事例や地域課題の共有・検討に向け、地域ケア会議を活用し、ネットワークの強化や地域づくりに取り組む必要がある。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	地域ケア会議や生活支援コーディネーターによる協議体を設置したが、今後はこの場を活用し、地域の課題抽出・共有を図り、課題解決に向けた資源づくりに取り組む必要がある。	地域ケア会議と協議体の連携体制の構築	地域ケア会議と生活支援コーディネーターが開催する協議体(情報の共有・連携強化の場)の連携を図り、抽出された地域課題を共有するとともに、必要な地域資源の創出および継続を支援します。	協議体設置か所数(か所)	26	35	35	地域ケア会議や協議体を活用し、あんしんケアセンターや生活支援コーディネーター、関係機関が協働し、地域課題の共有や地域資源の創出に取り組んだ。 協議体設置か所数 20か所	○	地域ケア会議と協議体の連携により、地域課題や有効な支援策を関係機関と連携し検討していく必要がある。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	地域包括ケアを推進していく一つの方法として地域ケア会議を実施している。高齢者支援に向け関係者間での情報共有・支援方法の検討、地域課題解決に向けた効果的な体制づくりを進めるうえで地域ケア会議等に日常生活圏域単位の生活支援コーディネーターの参画も有効である。	生活支援体制の充実【拡充】【再掲】	第2層(日常生活圏域を担当)生活支援コーディネーターを全てのあんしんケアセンターに配置し、活動を強化します。また、新しい生活様式に応じた、生活支援・介護予防サービスを提案していきます。	第2層生活支援コーディネーター配置区域数(区域)	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を進め、地域ニーズや地域資源の把握を行うとともに、地域ケア会議等に積極的に参画した。6区17圏域に配置	○	未配置圏域への早期配置と地域ニーズや地域資源の把握・創出を行うとともに、地域ケア会議へも参画していく。

<取組方針> II 支援が必要になっても自分らしく地域で暮らし続けられるまちを目指して
主要施策(3)切れ目のない在宅医療・介護連携の推進【P96~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容						R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策		
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)	
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	災害や感染症の流行などで、医療・介護専門職の会議や研修が行えない状況が続いたことで、入退院時や急変時などの情報共有や資源の把握が困難になる事態があった。 このため、ICTを活用した、情報共有や連絡体制を構築し、迅速かつ的確に情報を得て、多職種間の連携を維持できるシステムを検討する。	ICTを活用した在宅医療・介護の連携推進【新規】	災害時や感染症の流行などの事態にあっても、切れ目のない在宅医療・介護の提供を維持するため、ICTを活用したリモート会議、オンライン研修を推進し、途切れることのない在宅医療・介護連携を図ります。 在宅医療介護に係る地域資源の情報共有を推進するため、市民・事業者に向けた情報発信サイトを立ち上げます。	情報サイト閲覧数(件)	開設準備	開設	3,500	・医療・介護連携におけるICTの活用に関するアンケートを実施し、訪問看護ステーションや介護施設、介護事業所、医療機関等に対しニーズ調査を行い、111件の回答を得た。 ・情報共有サイトの在り方について、各システム開発企業から情報収集を行った。 ・システムについて、医師会等の関係団体に在宅医療推進連絡協議会で説明を行った。	◎	・医療・介護資源情報の一元化による情報アクセシビリティの向上 ・専門職間の情報共有の支援

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)					
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策	
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	令和元年度の在宅医療介護実態調査で訪問看護事業所の約6割が赤字を経験している状況にあることが明らかとなったことから、運営マニュアルに基づく経営強化・多職種連携の管理者向け研修と、産業振興財団の事業を活用した個別支援を行う。	訪問看護ステーションへの支援【拡充】	在宅医療・介護連携の中核を担う訪問看護ステーションの運営を支援するため、労務管理・人材育成など、事業経営の研修を実施します。 ステーションに講師が直接出向いて個別の助言や相談支援を行います。	個別相談指導(事業所数)	5	5	5	△	・研修参加者数(R3年度:約30名)をさらに増加させるため、研修実施数を1回増やす。 ・実施事業所数が計画を下回ったため、今後は新規訪問看護ステーションに訪問した際の周知に努めていく。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	令和元年度の在宅医療介護実態調査で、訪問診療を受ける1か月あたりの患者数の推計が令和2年の7,556人から、令和22年に11,733人と1.5倍になることが予想され、今後、ニーズの増加とともに在宅療養を支援する専門職への支援が求められる。 在宅でのサービス提供体制を推進するため、医療介護資源情報の収集や相談対応など、在宅医療・介護連携支援センターの機能強化を図る必要がある。	在宅医療・介護連携支援センターの機能強化【拡充】	現在の在宅医療・介護連携支援センターについて、市内の病院やあんしんケアセンターなどの関係機関と効率的な連携推進を図るため、相談体制の拡充を含め検討します。 これにより、切れ目のない相談支援を推進するとともに、入院支援などにおける医療介護連携を迅速に支援できる体制を構築します。	相談件数(件)	400	450	600	◎	・あんしんケアセンター、訪問看護ステーションなどに対する当センターの業務内容の認知度の向上のため、今後は新規訪問看護ステーションに訪問した際の周知に努めていく。 ・訪問による詳細な資源調査と課題把握 ・相談対応の強化
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	令和2年9月に厚生労働省が示した「在宅医療・介護連携推進事業の手引きVer3」において、多職種連携はPDCAサイクルに沿って実施する方針となった。 このため、現在本市で行われている多職種連携会議においても、課題抽出から対応案の検討、実施から評価に至るプロセスを見直し、あんしんケアセンターと連携して会議の在り方を検討する。	多職種連携の推進	各区のあんしんケアセンターの圏域ごとに、地域・医療・介護・生活支援などの関係者が参加する多職種連携会議を実施し、在宅医療・介護連携のテーマに基づいて、地域の抱える様々な課題を抽出し共有します。 抽出された課題は、地域ケア会議など市内で行われる会議と連携して、PDCAサイクルに沿って解決を図り、一体的に取り組みます。	多職種連携関係加算算定件数(令和2年度を100とする)	110	115	120	◎	・新型コロナウイルス感染症の影響によるオンラインを活用した連携機械の継続 ・PDCAサイクルのさらなる推進
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	千葉県医師会へ委託し、訪問診療に興味のある医師を対象に、訪問診療の経験豊富な医師と患者宅へ同行し、診療スキルや事務の研修を実施する。 千葉県が市内で行う類似の研修とも連携し、効率的な実施方法を医師会と進める。	訪問診療を行う医師の増強	令和元年度の在宅医療・介護実態調査による、在宅診療を必要とする患者数の将来推計2025年(9,862人)、2040年(11,733人)を見据え、今後増加が見込まれる在宅医療のニーズに対応するため、在宅医療の同行訪問研修を中心とする訪問医師増強研修を実施します。 訪問診療を行う診療所の事務職員向けの医療事務研修を実施します。	訪問診療算定回数(回)	15,500	16,000	16,500	◎	・訪問診療に対するニーズが高まっていることから当事業を継続的に運営する。 ・研修に参加する医師数が増えていない。
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	在宅で療養する患者に対し、訪問して薬剤管理を実施し、必要に応じて多職種や機関につなぐことのできる薬剤師の養成のため、薬剤師会が実施する所定の研修を受講した薬剤師を認定しているが、受講者の確保や受講後の認定薬剤師の活動促進を、薬剤師会と連携して進めていく必要がある。	在宅医療介護対応薬剤師の認定	在宅医療の分野で活躍できる薬剤師を増強するため、市の薬剤師会と連携し、在宅医療介護対応のための研修を実施し、受講した薬剤師を認定します。 診療報酬改定において、在宅医療に取り組む薬局に対する加算要件が追加されていることも踏まえ、効果的な研修内容を市の薬剤師会と共に企画し、在宅医療介護対応薬剤師を拡充します。	認定者数(人)	60	65	70	○	・在宅医療に積極的に参加する薬剤師を増やすため、引き続き、養成研修および在宅療養型地域ケア会議を薬剤師会と連携して実施する。 ・厚生労働省が提唱する健康サポート薬局・認定薬局制度、診療報酬上のかかりつけ薬剤師など、類似した制度が存在していることから、それらとの差別化を図る必要がある。
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	入退院時は、療養の場所が大きく変化することから、サービス内容が大きく変容する可能性がある。 このため、医療・介護専門職間の情報共有を円滑に行う取り組みが必要となっており、令和2年度に千葉県医師会など市内専門職の団体と協力して作成した「入退院支援の手引き」を活用し、連携の推進を図る。	入退院支援の強化	入退院時など、療養する場所が変化する際にも、継続して質の高いケアが提供されるように、「千葉県地域生活連携シート」の活用を促進するため、病院窓口一覧などを情報提供します。市内病院の地域連携室担当とケアマネジャーなどの関係者とのネットワークを支援し、入退院時に係る具体的な手引きの作成を進めます。	ケアマネジャー、訪問看護師など向けの病院窓口一覧の更新を行い配布をおこなった。 千葉市入退院支援の手引きの配布をおこなった。 入退院支援の在り方について、多職種連携会議や地域ケア会議において、退院退所カンファレンスなどにおける課題を抽出した。	◎	・入院時の医療・介護連携の強化 ・課題の継続した抽出およびその抽出した課題の施策への反映方法の検討(病院窓口一覧の更新、オンラインカンファレンス等の推進)			

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)						
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策		
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)	
8	①自立支援、介護予防、重度化防止	終末期の医療や介護のケアについて、支援する専門職の支援のため、関係機関と連携して、研修や講演会を実施するとともに、市民向けに終末期を迎えても自分らしく過ごす在宅支援の在り方について、シンポジウムを開催し、終末期の在宅療養について普及啓発する。	終末期における医療・介護の連携促進	終末期を迎えても在宅で継続して過ごすため、専門職向けの終末期ケアの研修と相談支援を実施し、終末期の在宅医療・介護連携を構築します。 終末期に関する意識を高めるため、エンディングサポート事業の一環として、市民向けの講演会などを開催します。	シンポジウム参加者数(人)	150	200	300	<ul style="list-style-type: none"> 終末期医療・介護連携の専門職向け研修・講演会を実施した(1回)。 市民向け講演会をエンディングサポート事業の一環として実施した(5回)。 研修・講演会参加人数:181人 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 職能団体や地域住民、民間企業と連携し、市民向けの普及・啓発を行う。(講演会、研修の実施) 他の事業所や団体等が開催する講演会等と、日程やテーマが重複することがある。

<取組方針> II 支援が必要になっても自分らしく地域で暮らし続けられるまちを目指して
主要施策(4)エンディングサポート【P100~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)					
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策	
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	終活の死後事務や財産処分など、支援する専門職にとって大きな負担となっている現状がある。 とくに身寄りのない高齢者や低所得者の意思決定支援や葬祭の執行などが課題となっていることから、民間事業者や企業と協力して、相談や普及啓発を行い、終活に備えた仕組みづくりが必要になっている。	エンディングサポート(終活支援)	終末期の医療・介護や死後の葬儀・埋葬・財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援を行い、エンディングに関する不安解消に繋がります。 終活の啓発を行うために、リーフレットの作成・配布、市民向け講演会を開催します。				<ul style="list-style-type: none"> 市民の終活に関する相談対応の向上のため、医療・介護者等の専門職員向けの研修を実施した。 研修開催数1回 意思決定支援の手引きをあんしんケアセンターや成年後見支援センターと協力して作成し、ケアマネジャーに配布した。 リーフレット1,200部作製 あんしんケアセンター30か所 居宅介護支援事業所300か所 意思決定支援に関する講演会、研修及び市民の終活を啓発するため、民間事業者と提携しセミナーや講演を実施した。 講演会開催数5回 民間企業と終活に関する連携協定を締結した。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 市民の意思決定支援(ACP)の普及啓発 死後事務や身元保証に関する民間企業との連携 終活に関する相談は専門的な知識が必要であるため、協定先企業と連携し支援を行う必要がある。また、あんしんケアセンター職員に対する終活に関する知識の向上のための研修を継続して行う必要がある。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	終活の死後事務や財産処分など、支援する専門職にとって大きな負担となっている現状がある。 とくに身寄りのない高齢者や低所得者の意思決定支援や葬祭の執行などが課題となっていることから、民間事業者や企業と協力して、相談や普及啓発を行い、終活に備えた仕組みづくりが必要になっている。	エンディングサポート体制の充実	市民のニーズ調査や、関係団体との意見交換を行い、低所得の高齢者を含めた全ての高齢者が、必要な死後事務・生活支援等に関するサービスを受けることができる体制を検討します。				<ul style="list-style-type: none"> 市民の終活に関する相談対応の向上のため、医療・介護者等の専門職員向けの研修を実施した。 研修開催数1回 意思決定支援の手引きをあんしんケアセンターや成年後見支援センターと協力して作成し、ケアマネジャーに配布した。 リーフレット1,200部作製 あんしんケアセンター30か所 居宅介護支援事業所300か所 意思決定支援に関する講演会、研修及び市民の終活を啓発するため、民間事業者と提携しセミナーや講演を実施した。 講演会開催数5回 民間企業と終活に関する連携協定を締結した。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 市民の意思決定支援(ACP)の普及啓発 死後事務や身元保証に関する民間企業との連携 関係団体・企業との意見交換により課題として共有された、低所得高齢者への終活支援について、継続して協議する必要がある。

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)						
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策		
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)	
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	終末期の医療や介護のケアについて、支援する専門職の支援のため、関係機関と連携して、研修や講演会を実施するとともに、市民向けに終末期を迎えても自分らしく過ごす在宅支援の在り方について、シンポジウムを開催し、終末期の在宅療養について普及啓発する。	終末期における医療・介護の連携促進【再掲】	終末期を迎えた高齢者が自宅で継続して過ごせるよう、専門職を対象に終末期ケアの研修を実施するほか、相談支援を行い、終末期の在宅医療・介護連携を構築します。終末期における意識を高めるため、市民向け講演会などを開催します。	シンポジウム参加者数(人)	150	200	300	・終末期医療・介護連携の専門職向け研修・講演会を実施した(1回)。 ・市民向け講演会をエンディングサポート事業の一環として実施した(5回)。 ・研修・講演会参加人数:181人	◎	・職能団体や地域住民、民間企業と連携し、市民向けの普及・啓発を行う。(講演会、研修の実施)

<取組方針> II 支援が必要になっても自分らしく地域で暮らし続けられるまちを目指して
主要施策(5)安心して暮らせるための地域等による支援【P102~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)						
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策		
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)	
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者が地域で安心して暮らし続けられるように、地域交流の場の活性化や地域住民による見守りや支え合い活動の促進などをさらに進めていくことが求められる。また、日常生活に支障がある方や複雑化・複合化している課題を抱える方に対して適切に支援を実施する体制を構築する必要がある。	コミュニティソーシャルワーク機能の強化【拡充】	複合的・分野横断的な生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び支え合い活動等の地域の取組みの立ち上げの支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーを1名から2名(計12名)に増員し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の構築を図ります。				・千葉市社会福祉協議会各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーを1人増員した。(中央区、花見川区、若葉区で増員し、計9名) ・コミュニティソーシャルワーカーが、複合的・分野横断的な生活課題を抱える要支援者に対し、個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図った。	○	支援が必要になっても自分らしく地域で暮らし続けていくためには、地域住民等では解決できない複雑化・複合化した地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の構築が求められる。 コミュニティソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援や地域との強い繋がりを活かした関係団体との連携がますます重要となるため、引き続き千葉市社会福祉協議会に対して支援を行い、コミュニティソーシャルワーク機能の強化に努める。	
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者が増加する中で、地域住民同士の共助及び互助をもとに地域住民等が主体的に実施する介護予防に関する支援活動を広げていく必要がある。	地域支え合い型訪問支援・通所支援	買い物、調理等の生活支援サービスや、体操教室・サロン等を通じた日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPO法人等への助成を行います。	登録団体数(団体)	訪5 通10	訪6 通12	訪7 通14	買い物、調理等の生活支援サービスや、体操教室・サロン等を通じた日中の居場所づくりを行う町内自治会やNPO法人等への助成を実施した。 「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行った。 【補助金交付(訪問支援)】 支援実施団体数 5団体 ・補助対象利用者数 延べ92人 【補助金交付(通所支援)】 支援実施団体数 8団体 ・支援実施場所数 8か所 ・補助対象利用者数 延べ445人	○	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請が低調となったことから、より効果的な周知方法を検討するとともに、引き続き、生活支援コーディネーター等との連携を行い、登録団体数・利用者数の増加を図る。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化や核家族化が進み、ごみ出しが困難な高齢者や障害者世帯が増加しているため、ごみ出しを支援する必要性が生じている。	高齢者等ごみ出し支援	ごみ出しが困難な一人暮らし高齢者等の世帯に対して、協力員によるごみ出し支援を行う団体への助成を行います。	登録団体数(団体)	51	56	61	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しを行う団体に補助金の交付を行った。 「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行った。 ・補助金交付による支援世帯数 延べ957世帯 ・登録団体数 40団体	○	活動の担い手となるごみ出し支援を行う団体が少なく、対象世帯であってもごみ出し支援を受けられないケースが少なくないため、より効果的な周知方法を検討するとともに、引き続き、HP等により周知を行う。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者が増加するなかで、在宅で高齢者を介護する家族の身体的、精神的負担をいかに軽減するかが課題となっている。	家族介護者支援	在宅で高齢者を介護する家族が、日常介護で特に困難と感じている介護技術の習得を支援するため、訪問レッスンや家族介護者研修を実施するとともに「家族介護者支援センター」において家族介護者の相談に対応し、家族介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ります。	延べ研修参加者数(人)	50	55	60	在宅で高齢者を介護する家族等に対して訪問レッスンや家族介護者研修を実施するとともに、家族介護者の相談に対応した。 チラシの配付や市政だよりによる周知のほか、関係機関に制度周知を依頼した。 延べ研修参加者数(人):72人 訪問レッスン実施件数(件):69件	◎	家族介護者研修受講者に対するアンケートで、本事業の認知度が低かったため、より効果的な周知方法について検討するとともに、引き続き、HP等により周知を行う。

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容						R3年度(実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	ひとり暮らし等の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の高齢者宅への定期的な訪問など、高齢者の見守りにつながる地域活動を開始しやすい環境を整備する必要がある。	高齢者見守りネットワークの構築	地域における見守り活動を実施するための活動拠点整備に係る初期費用を助成することにより、地域見守り活動の促進を図ります。				◎	初期費用の一部を交付した地域の見守り活動を行う団体による活動状況の把握ができていないため、必要な対応を検討するとともに、引き続き、HP等により周知を行う。
				初期費用交付活動団体数(団体)	2	2	2		
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	一人暮らしの高齢者などが緊急時にSOSを出せない状況を回避する必要がある。	緊急通報システムの活用	一人暮らし高齢者などの居宅に電話回線を利用した緊急通報装置を設置し、安否確認や緊急時の対応を行います。				◎	高齢化により利用者が増加し続けることが見込まれる中でも、本制度を維持するために、他政令市の状況等を参考に利用要件やサービス内容を精査し、制度の見直しについて検討していく。
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	本制度は、日常業務で地域を巡回しているライフライン事業者や宅配業者などの協力により、高齢者宅などの異変を発見した場合、区に通報してもらうことで、地域における孤独死の防止に努めるものである。 孤独死を防止するためには、より多くの目で見守る必要があることから、協力事業者の拡大を目標に掲げている。 また、孤独死増加の要因の一つとして、地域で支え合う機能の低下が挙げられることから、本制度を充実させ、地域住民に周知することで、地域による見守り活動の重要性を啓発していく必要がある。	孤独死防止通報制度	連絡会議の開催や事業者向け携行用カードの配布により、既存のライフライン事業者や配達事業者等の協力事業者に対して制度の周知を徹底するとともに、新たな協定締結に向けて各企業に働きかけを行います。				◎	協力事業者向け携行用カードを配布し、既存の協力事業者に対し制度周知を徹底するとともに、日常業務で地域を巡回しているライフライン事業者や配達事業者などと新たな協定締結に向けて企業へ働きかけを行います。 また、地域住民へ本制度を周知することで、地域での見守り活動の重要性を啓発しています。
				新規協定締結件数(件)	1	1	1		
8	①自立支援、介護予防、重度化防止	本市の人口は、昭和40年代に入居が始まった大規模団地の建設などにより、急増したこともあり、そういった団地では高齢化が顕著である。また、集合住宅の構造上の問題として、エレベータが設置されておらず階段での昇降など、高齢者の外出を阻害する大きな要因となっている。	高齢者の移動支援	交通部局や社会福祉協議会等と連携し、高齢者の日常の買い物や通院などの支援に関する施策を推進します。				◎	階段昇降が困難な高齢者が一定程度存在していることは把握しているものの、補助対象事業者より実際にどの程度の申請があるが不透明なため、階段昇降機の利用状況を確認し、需要と供給のバランスを確認しながら、引き続き、事業者に対する補助のあり方について検討していく。
9	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者がペットと暮らすことにより、健康増進効果・介護予防効果があると言われており、最後までペットの世話が出来ないことを理由にペットを飼うことを諦めている高齢者も多いことから、高齢者が生きがいを持ち、安心してペットと生活できる環境をつくる必要がある。	高齢者等を対象者としたペットによる生きがいづくり	高齢者が生きがいを持ち、安心してペットと生活できる環境をつくるため、一時飼育ボランティアへ高齢者の参加促進や、高齢者が将来ペットを飼育できなくなった場合に備えた支援をモデル的に実施します。				×	現状では、社会福祉法人等が引き取り可能な頭数が少なくため、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、早期の事業開始に向けた準備を進めながら、事業開始後の必要な対応について検討していく。
10	①自立支援、介護予防、重度化防止	地域運営委員会の結成に必須となっている団体間の活動エリアが異なっていることや、制度に対する理解が進まず、合意形成を得られない等の理由により、設立が伸び悩んでいる。	地域運営委員会の設置促進	将来にわたり、住民同士の助け合い、支え合いによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小・中学校区単位に地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設置を促進します。				△	地域運営委員会については、既に地域内で連携が取れており必要性が実感されづらい、必須5団体の構成区域が異なっている、委員会設立に伴う負担が大きい、といった課題があり、新規の設立には至らなかった。 引き続き、未設置となっている各地区の実情等を把握し、これを踏まえた支援策を検討、実施するとともに、制度の改善に努める。

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
11	①自立支援、介護予防、重度化防止	ひとり暮らし高齢者や要介護状態の高齢者などが増加するなか、地区部会が行うふれあい・いきいきサロンは、高齢者に対して、地域とのつながりや、生きがいを提供するとともに、外出のきっかけを与え、介護予防や重度化の防止にも役立つことから、開催の拡大を目標に掲げている。 市内全域において、サロン活動等の地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、広く地域福祉の推進に取り組む、社会福祉協議会地区部会の活動を支援する。	社会福祉協議会地区部会活動の支援(千葉県社会福祉協議会補助金(地域ぐるみ福祉ネットワーク事業))	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、担い手の拡大、健康づくりなど、地域福祉の推進に取り組む社会福祉協議会地区部会の活動を支援します。			千葉県社会福祉協議会を通じて、地区部会が実施する「ふれあい・いきいきサロン」等の活動を支援しました。 【令和3年度の実績(市社協)】 ・見守り活動 33地区(251町内自治会) ○ふれあいいきいきサロン 1,841回 ○子育てサロン 197回 ○散歩クラブ 386回 ・ふれあい食事サービス 918食 ・地区部会だより 102回 ○地区部会ボランティア講座 33回 (※ ○…補助金充当事業)	○	地域に暮らす、様々な世代や境遇の人が、ともに助け合って生活していく社会を実現するためには、地域資源を活用した居場所づくりや、ボランティアによる助け合い活動等の拡充を通じて、住民の相互理解を深め、地域における人と人とのつながりを構築していく必要があります。千葉県社会福祉協議会を通じ、社協地区部会の活動を支援します。
12	①自立支援、介護予防、重度化防止	千葉県社会福祉協議会が運営する、千葉県及び各区ボランティアセンターにおいて、ボランティア情報の提供、ボランティア講座の開催、活動施設や書籍の貸出等を行うことで、ボランティア活動の普及・啓発、育成及び支援を行う。 地域福祉活動を発展させていくためには、新たな活動の担い手を確保する必要があることから、ボランティア登録者数の拡大を目標に掲げている。 (令和2年度末ボランティア登録者数:6,870人)	ボランティア活動の促進(千葉県社会福祉協議会補助金(地域ぐるみ福祉ネットワーク事業))	ボランティア活動を促進させるために、千葉県ボランティアセンター及び各区ボランティアセンターが行う情報提供や講座の開催、施設の貸出し等のボランティア育成事業を、市ホームページなどで紹介するとともにボランティアコーディネーター等に必要の支援を実施します。			市民のボランティア活動への積極的な参加を促すため、ボランティアセンターで情報提供や講座の開催を行い、ボランティアの育成を図りました。 また、ボランティア活動の活動施設や書籍などの貸出しを行い、ボランティア活動を行う人を支援しました。 【令和3年度の実績(市社協)】 新規個人ボランティア登録者数(人) 187人	◎	ボランティア講座の開催回数を従来より増やし、ボランティア養成に努めているものの、回数の増加ほどボランティア登録者は増加していない状況にあります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定していた講座の一部を開催できていません。 「ニーズへの対応」と「気軽に受講できる講座づくり」の両立を図りつつ、講座の企画・立案を行うことが求められます。
13	①自立支援、介護予防、重度化防止	一人暮らし高齢者や要介護状態の高齢者が増加しており、高齢者が自分らしく安心して暮らし続けられるよう日常生活圏域単位で生活支援コーディネーターを配置し、自治会・民生委員・社協等と連携し、生活支援・介護予防サービスを提供できるように取り組む必要がある。	生活支援体制の充実【拡充】【再掲】	第2層(日常生活圏域を担当)生活支援コーディネーターを全てのアんしんケアセンターに配置し、活動を強化します。また、新しい生活様式に応じた、生活支援・介護予防サービスを提案していきます。			第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を進め、地域関係者と連携し、地域のニーズや資源の把握・創出に取り組んだ。 6区17圏域に配置	○	未配置圏域への早期配置を進めるとともに、地域関係者や生活支援コーディネーターが連携し、見守りや支え合い活動などの地域における支援の仕組みづくりに取り組む必要がある。
				新規ボランティア登録者数(人)	160	180	200		
				第2層生活支援コーディネーター配置区域数(団体)	6区28圏域	6区28圏域	6区28圏域		

<取組方針> II 支援が必要になっても自分らしく地域で暮らし続けられるまちを目指して
主要施策(6)災害・感染症対策【P106~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	要配慮者の支援体制構築のため、町内自治会等の地域の支援者に避難行動要支援者名簿を提供しているが、要配慮者一人一人に合わせた個別支援計画の作成に至っている団体はごく一部にとどまっている。 災害時における支援体制の実効性を確保するため、個別支援計画の作成を促進する必要がある。	災害時要配慮者個別支援計画作成促進【新規】	災害時における要配慮者の支援体制構築を促進するため、ケアマネジャーと連携した要配慮者の災害時個別支援計画作成事業をモデル的に実施します。			災害時における要配慮者の支援体制構築を促進するため、ケアマネジャーと連携した要配慮者の災害時個別支援計画作成事業をモデル的に実施し、34件の計画作成及び課題抽出等を行った。	○	計画を作成する過程で見つかった課題(一般の指定避難所への避難が困難な方がいる、市が優先的に作成すべきと考える対象者の計画が作成されなかった等)を解決するため、全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、対応策を検討する。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	災害時における安否確認や迅速な避難支援などに活用する名簿を作成し、町内自治会などと協力して避難行動要支援者を支援する体制を構築する。 より多くの団体へ提供することを目標としているが、提供率が令和2年度末実績で約35%であり、今後さらなる周知を図る必要がある。	避難行動要支援者の支援体制の強化	災害時に、高齢者・要介護認定者・重度の障害者・難病患者等要支援者の安否確認や迅速な避難支援などに活用する名簿を作成し、町内自治会や自主防災組織等での活用を促進することにより、地域における避難支援等の体制構築を推進します。 また、名簿にハザードマップ情報(土砂災害警戒区域等の該当有無)を追加することにより、支援体制の強化を図ります。			災害時における安否確認や迅速な避難支援などに活用する名簿を作成し、町内自治会などと協力して避難行動要支援者を支援する体制を構築します。(R3名簿提供率:35.0%)	◎	個人情報の取り扱いに対する負担感等により名簿提供率が伸び悩んでいるため、名簿提供を受けていない町内自治会、自主防災組織、マンション管理組合に対して、制度や名簿の管理方法などについて引き続き周知する。
				名簿提供率(%)	35.5	37.0	38.5		

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	災害時における高齢者等の要配慮者の円滑な避難体制を構築するためには、平時から関係者の協力が必要であるが、高齢者施設等との拠点福祉避難所の開設運営訓練ができていない状況である。障害者施設の開設運営訓練は平成30年度に実施済みであるので、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら訓練を実施し、防災、区地域振興課、施設等との連携を推進する。	福祉関係者・高齢者施設等との連携協力による拠点福祉避難所の開設運営	災害時に、ケアマネジャー等の福祉関係者及び高齢者施設の協力により、拠点福祉避難所を開設し、在宅または一般避難所での避難生活が困難な要配慮者を受け入れ、連携して支援に取り組みます。平常時から備蓄物資を配備し、防災訓練を実施するとともに、災害時には防災部局と連携して必要物資を輸送します。			緑区の重点会場である平山小学校で避難所運営委員会防災訓練と拠点福祉避難所開設訓練を合同で実施することができた。避難所運営委員会、区地域振興課、6か所の拠点福祉避難所施設、高齢福祉課により実施。体育館や要配慮者スペースとして用意した福祉避難室での訓練を行い、令和3年度モデル的に作成した『要配慮避難者調書』使用し、区健康課の保健師によるスクリーニングの実施も行った。	○	・新型コロナウイルス感染症対策のため、高齢福祉施設での開設運営訓練はできなかったが、高齢福祉施設6施設から職員の参加があり、合同で訓練できたことは意義があった。 ・『要配慮者避難者調書』の項目、移送にかかる配慮、コロナ禍での要配慮者の受入れについての意見交換もできたので、今後のマニュアル作成に生かしたい。 ・令和4年度以降は、今回の反省・課題を生かし、別の区での訓練を実施していく予定をしている。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	令和元年度の台風被害により、市内高齢者施設においても大規模かつ長期にわたっての停電などが発生し、利用者の生命や健康が脅かされる事態となった。高齢・介護施設等において停電などが発生した場合、利用者の生命や健康が脅かされることとなる。	高齢・介護施設等への非常用自家発電設備の整備	高齢・介護施設等において大規模かつ長期にわたって停電などが発生した場合、利用者の生命や健康が脅かされることとなるため、各施設等が行う非常用自家発電設備等の整備を支援します。			国の令和3年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、希望施設に対して、非常用自家発電設備の費用を助成を行った。 決定数 :14 (内訳) 助成済み:2 R4繰越 :12	○	国交付金の活用により整備が進んだが、一方拠点福祉避難所の指定を受けていなかった事業所について国交付金の内示が下りなかった状況があった。これらの事業所が交付金による整備を引き続き希望する場合は、拠点福祉避難所の指定を受けた方がよい旨を伝達し、整備につなげていく。
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	本市では全世帯数の約6割をカバーする自主防災組織が結成されている(令和3年3月31日現在1,030組織)。しかし近年、自主防災組織の新規結成数は伸び悩んでいるため、必要性及び制度内容について周知をし、結成数の増加を図る必要がある。	自主防災組織の結成育成	地域住民の助け合い(共助(互助))による自主防災組織の結成及び活動助成等を行うとともに、防災アドバイザーを派遣し、平常時の防災活動を支援することにより、活発な活動を進めます。			自主防災組織の結成や活動を支援するため、活動助成等を行った。 設置助成件数(金額):5件(440千円)※新規の件数 活動助成件数(金額):159件(1,944千円) 資機材購入・賃借(再)助成件数(金額):53件(4,436千円)	△	自主防災組織の結成促進のため、市政だよりやホームページで広報を行う。 活動助成金を利用していない組織及び資機材購入・賃借助成の申請実績がない組織があるため、市連協や全自主防災組織への案内文送付時に周知を図る。
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、運営委員会の活動を支援するための補助金制度を活用することにより、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を図る必要がある。	避難所運営委員会の設立育成	災害時に避難所の迅速な開設及び円滑な運営を行うため、地域の町内自治会等が主体(共助(互助))となる避難所運営委員会の設立を促進するとともに、活動に要する経費を助成し運営体制の構築を図ります。			避難所運営委員会活動支援補助金 158団体交付(地域運営委員会の補助金含む)	◎	避難所開設・運営動画は令和元年度に制作されたものである。新型コロナウイルス等の感染症対策が配慮されていないため、避難所の感染症対策を含む開設・運営の手順を収録した動画を制作し、公開する。
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	地域における防災リーダーの担う重要性が増していることから、防災リーダーの養成を行い、習得した知識・技術を自主防災組織等の活動に還元することにより、地域防災力の向上を図る必要がある。	防災知識の普及啓発	出前講座や広報紙による防災情報の発信や、防災ライセンス講座、防災ライセンススキルアップ講座及び防災リーダー研修会の開催により、防災知識の普及・啓発に努めます。			出前講座や広報紙により周知を図るとともに、各種市民向けの講座を開催し、防災知識の普及・啓発に努めた。 ・防災ライセンス講座 5回(受講人数 計149人) ・防災ライセンススキルアップ講座 4回(受講人数 計92人) ・防災リーダー研修会 3/11(金)開催(受講人数 260人)	◎	防災アドバイザーの効果的な活用のため、防災ライセンススキルアップ講座を専門課程化し、防災アドバイザーが指導・助言できる知識や技術を明白にする。
8	①自立支援、介護予防、重度化防止	メールを受信できる端末を所有していない市民に向けて、家庭の固定電話に電話・FAXで災害時緊急情報を配信するサービスを令和元年12月より開始したが、令和2年度末時点で登録数が350人程度にとどまっているため利用者数の増加を図る必要がある。	災害等緊急情報の配信	気象庁が発表する警報・注意報等や、市の避難所開設情報等について携帯電話やスマートフォン、パソコンに電子メールで配信し、災害に対する注意喚起を実施するとともに、高齢者等の電子メールを受信できる機器を所有していない方には、各家庭の固定電話またはFAXに災害情報を配信します。			防災対策課が主催する行事(災害対応強化キャンペーン、防災ライセンス講座等)において、チラシ・申込用紙を配布を行い、周知を図った。 (R3登録者数 353人)	○	利用者数は微増にとどまっているため、引き続き広報誌や市ホームページ、各種行事の際にチラシ・申込用紙の配布を行うことで事業内容の周知を図る。

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
9	①自立支援、介護予防、重度化防止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大初期に比べると、市中にある衛生用品等の在庫及び価格状況は落ち着きを取り戻している。しかしながら、変異型ウイルスが数多く発見され、引き続き感染は続いていることから、国より配布される衛生用品等を定期的に配布していきます。	介護サービス事業所に対する感染防止のための支援	感染症発生に備えて平常時から、マスクや消毒液の衛生用品等の備蓄を促すとともに、感染症発生時には、感染防止のために必要となる情報やマスク、ガウン等の衛生用品の提供等を行うほか、介護サービス利用者または事業所従事者が濃厚接触者となった事業所への支援を行います。			陽性者や濃厚接触者が発生した施設等に対して、感染状況及び施設内等の衛生用品在庫状況を聴き取りし、不足するものを配付してきた。	◎	国からの配付が令和3年度で終了しているため、当課にある在庫分が不足する前に、新たに衛生用品等の購入するための財源措置等を行う必要がある。なお、感染状況を見極めて判断する。

<取組方針>Ⅲ だれもが安心できる認知症にやさしい社会を目指して(認知症施策推進計画)

主要施策(1)認知症への理解の促進【P114~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者は増加傾向にある。認知症の人が社会の一員として活躍ができる地域共生社会を目指すにあたり、認知症への理解を促すとともに、認知症に対する否定的なイメージを払拭する必要がある。	認知症本人の発信支援【新規】	認知症への理解を広めるため、認知症の本人が自身の思いや希望を自らの言葉で発信する場を推進します。			認知症地域支援推進員及び認知症当事者が参加する研修会にて、専門職の講演会を実施するとともに、認知症当事者による本人発信の場を設けた。 ・認知症地域支援推進員全体会兼研修会(前期):令和3年6月18日 ・千葉市認知症介護講習会:令和3年12月18日	◎	認知症の人が社会の一員として活躍できる地域共生社会を目指すにあたり、認知症への理解を促すとともに認知症に対する否定的なイメージを払拭するため、認知症の本人が自身の思いや希望を自らの言葉で発信する場の提供を増やす。
				認知症本人による講演会(回)	2	4	6		
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症の人を地域で見守り支える社会の構築を推進するため、認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成すると共に、サポーターと認知症の人や支援団体をつなぐ仕組みを構築する必要がある。	認知症サポーターキャラバンの活動推進	認知症に関する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き行います。また、認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを目指し、認知症の人と地域で関わるが多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の企業の方や、子ども・学生を対象とした認知症サポーターの養成を推進します。			地域住民、小中学校及び企業等における認知症サポーター養成講座を実施。 ・小中学校:26回・3,346人 ・地域住民・企業:82回・2,210人 ・養成者延数:82,830人	◎	新型コロナウイルスの影響により中止となった講座もあり、受講者数の増加につながらなかったため、オンライン等を含めた講座開催の取組を促進する。 令和5年度までに認知症サポーター養成者数10万1千人の目標を定めているため、引き続き講座を開催しサポーターを増やしていく。 また、認知症の人と地域で関わることの多い企業等との連携を強化していく。
				認知症サポーター延べ養成者数(人)	85,000	93,000	101,000		
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	地域共生社会を目指すにあたり、社会の認知症への理解を広める必要がある。	認知症への理解の促進に向けた普及啓発	世界アルツハイマーデー及び月間の機会を捉えて、認知症に関する普及・啓発イベントを実施します。			世界アルツハイマーデー及び月間において、千葉ポートタワーを、認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップした。(県と合同実施) ・期間:9/17~9/23 イオン・エーザイとの共催でイオンモールで「認知症を理解しよう2021」イベント開催した。 ・開催日:9/19	◎	地域共生社会を目指すにあたり、社会の認知症への理解をさらに深めるため、日頃の普及啓発活動に加えて、引き続きアルツハイマー月間に関係機関や企業等と連携し、ライトアップやイベント等を開催する。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(令和元年12月実施)において、認知症に関する相談窓口の認知度が25.5%であった。認知症に関する相談窓口を周知する必要がある。	認知症の相談窓口の周知	地域の高齢者等の保健医療・介護等に関する総合相談窓口であるあんしんケアセンター及び認知症疾患医療センター等の相談窓口の情報をケアパス、ホームページにより引き続き周知します。			認知症ケアパスを配布するとともに、令和2年度末に開設した認知症特設サイト(千葉市認知症ナビ)の周知を行った。	◎	認知症特設サイト(千葉市認知症ナビ)の閲覧数を伸ばすことが課題であるため、普及啓発について検討する。また、閲覧数を伸ばすため、認知症ナビの情報を適宜更新していく。
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	若年性認知症に対する理解や相談先の周知が不足しており、適切に支援に結びついていない場合がある。	若年性認知症への理解の促進	若年性認知症の人が誤解や偏見を受けることなく、社会生活が送れるように若年性認知症への社会の理解を広めます。また、若年性認知症の人が発症初期の段階から必要な支援が受けられるよう、企業等に対して若年性認知症の啓発及び相談先等の情報提供を行います。			若年性認知症に対する普及啓発、相談先の情報提供をホームページ等(千葉市認知症ナビ)を活用し市民に向け周知した。	○	若年性認知症に対する理解や相談先の周知が不足しており、若年性認知症の方や家族が適切な支援に結びついていない可能性があることから、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談窓口を開設するとともに、相談先などの情報をホームページ(千葉市認知症ナビ)に掲載する。

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化の進展に伴って、認知症高齢者の増加が見込まれていることから、医療専門職を対象とした、早期発見・早期対応力の向上が必要となっている。	認知症ケアに関する医療従事者向けの研修【再掲】	早期診断・治療が図られるように、認知症サポート医を養成し、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員向けの認知症対応力向上研修を実施します。			<ul style="list-style-type: none"> ・医師会と連携し、医師を対象としたサポート医養成研修の推薦、かかりつけ医認知症対応力向上研修を実施した(1回)。 ・病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上研修を実施した(1回)。 ・薬剤師、歯科医師、看護職員向けの認知症対応力向上研修を、各団体と連携し実施する(薬剤師:1回、歯科医師:1回、看護師:1回)。 	◎	・国の要綱改正にともなう、病院勤務以外の医療従事者向け研修の実施

<取組方針>Ⅲ だれもが安心できる認知症にやさしい社会を目指して(認知症施策推進計画)

主要施策(2)認知症予防に向けた活動の推進【P116~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症の早期発見・早期対応の重要性を周知する必要がある。また、認知症予防に資する活動について周知し、活動に繋げていく必要がある。	認知症の早期発見の重要性を含む認知症予防についての理解促進	認知症の早期発見の重要性をホームページやパンフレットにより周知するとともに、市医師会が作成した認知症の簡易検査を行うチェックリストを市ホームページで実施いただくことで、認知症の早期発見・対応に繋がります。			市ホームページ(認知症ナビ)や認知症ケアパスを利用し、認知症の早期発見・早期対応の必要性について周知を行った。また、認知症ナビにおいて、認知症の簡易検査のチェックリストを行うことで、早期の受診や相談に繋がった。 ・簡易検査実施者数:368人	×	認知症の簡易検査を行うチェックリストを市のホームページ(千葉市認知症ナビ)に掲載しているが、チェックリストの結果表示数が少ないため、認知症ケアパスの活用や、認知症サポーター養成講座内での周知を通じ、認知症ナビ及び簡易検査の積極的な利用を促し、認知症の早期発見・早期対応に繋げる。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	各あんしんケアセンター圏域ごとに第2層生活支援コーディネーターを兼ねる認知症地域支援推進と連携し、認知症に関する普及啓発や高齢者が身近に通える場である認知症カフェの設置を促進する必要がある。	認知症地域支援推進員等の活動の推進(通いの場の創出推進等)	運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症予防に資する可能性が示唆されていることから、認知症地域支援推進員を中心に、地域において高齢者が身近に通える場を拡充するとともに、通いの場において、認知症の早期発見、早期対応、重度化防止に向けた医療福祉専門職の連携に努めます。			認知症地域支援推進員及びあんしんケアセンター等と連携し、認知症カフェの開設、運営等の支援を実施した。また、認知症カフェ設置に関する費用の一部について、補助金を交付した。 ・認知症カフェ数:33 ・認知症カフェ主催者意見交換会:3回 ・認知症カフェ開設支援研修会:1回 ・補助金交付件数:8件(新設:3件、継続:5件)	◎	認知症地域支援推進と連携し、認知症に関する普及啓発や高齢者が身近に通える場である認知症カフェの設置を促進する必要がある。そのため、認知症カフェの設置を考えている市民に向けた研修会の実施や開設者同士の意見交換会等の機会を設ける必要がある。また、補助金に関して更なる周知を図ることが課題である。
				認知症カフェ数(か所)	37	43	49		

<取組方針>Ⅲ だれもが安心できる認知症にやさしい社会を目指して(認知症施策推進計画)

主要施策(3)医療・ケア・介護サービス体制の向上【P118~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症の早期診断・早期対応に繋げるため、認知症初期集中支援チームの効果的な活動や、関係機関との連携を強化する必要がある。	認知症初期集中支援チームの活用と連携	認知症初期集中支援チームの効果的な活動及び対応力向上に向け、あんしんケアセンター及び認知症疾患医療センター、地域の医療福祉関係機関との連携を強化するとともに、チーム同士の情報交換を行います。			訪問看護ステーションに委託し(各区1か所)、あんしんケアセンターと連携しながら認知症の方の自宅を訪問するなど、認知症初期段階での支援を概ね6か月間集中的に行なった。また、チームの活動評価やあんしんケアセンターとの意見交換会を開催し、他機関との連携強化、チーム員の資質向上を図った。	◎	各チームの支援機能の平準化を図るとともに、困難ケースの増加に対応するため、支援スキルの更なる向上を図る必要がある。

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)						
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策		
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)	
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症コーディネーター及び認知症地域支援推進員、あんしんケアセンター等の協力を得ながら認知症カフェは徐々に整備されてきているが、各地域の高齢者が気軽に通えるよう、各地域に認知症カフェを設置する必要がある。	認知症カフェの設置促進	認知症の人とその家族並びに地域住民、専門職等の誰もが気軽に安心して立ち寄ることができる集いの場を地域に増やすことで相互交流を促し、認知症の人本人の重度化防止、家族の負担軽減及び認知症についての知識の普及促進を図るとともに、認知症の人と家族を地域で支える体制を推進します。	認知症カフェ数(か所)	37	43	49	認知症地域支援推進員及びあんしんケアセンター等と連携し、認知症カフェの開設、運営等の支援を実施した。また、認知症カフェ設置に関する費用の一部について、補助金を交付した。 ・認知症カフェ数:33 ・認知症カフェ主催者意見交換会:3回 ・認知症カフェ開設支援研修会:1回 ・補助金交付件数:8件(新設:3件、継続:5件)	◎	認知症地域支援推進と連携し、認知症に関する普及啓発や高齢者が身近に通える場である認知症カフェの設置を促進する必要がある。そのため、認知症カフェの設置を考えている市民に向けた研修会の実施や開設者同士の意見交換会等の機会を設ける必要がある。また、補助金に関して更なる周知を図ることが課題である。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症を早期に発見し、対応することで、治療可能な認知症の治療や、認知症の進行を遅らせることに繋がる。また、自らが希望する医療や介護の意思表示に繋がるが、認知症の早期発見・早期対応の重要性については十分に認知されていない。早期発見・早期対応の重要性を周知するとともに、体制を構築する必要がある。	医療機関と連携した早期発見・早期対応の体制整備	医療機関との連携により、認知症の早期発見・早期対応の体制を整備します。					認知症疾患医療センターの運営、認知症初期集中支援チームの全区設置のほか、あんしんケアセンターやちば認知症相談コールセンター等による相談事業により、認知症の方や家族に対する個別相談に応じるとともに、認知症初期集中支援チーム、かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センター等との連携強化を図り、認知症の疑いがある方を早期に発見し、必要な治療や支援に繋げる体制づくりを進めた。	◎	認知症の早期発見・早期対応の体制を整備に向け、引き続き、関係機関と連携・協議を促進する必要がある。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症の早期診断から、認知症の人やその家族が、その時の状態に応じた適切な支援が受けられるように、関係者間の連携の体系化を図る必要がある。	認知症疾患医療センターを中心とした関係機関の連携による早期支援の推進	認知症の人に対する相談・診断等の効果的な対応に向け、認知症疾患医療センターを中心とした、かかりつけ医やあんしんケアセンター等の関係機関と連携し、地域の介護・医療資源等を有効に活用するためのネットワークづくりを推進し、認知症の速やかな鑑別診断、診断後の本人・家族へのフォロー等、医療・ケア体制の整備を行います。	認知症疾患医療連携協議会開催数(回)	2	2	2	認知症疾患医療センターを設置し、専門医療相談や鑑別診断のほか、関係機関との連携により医療・福祉・介護等の支援を行った。また、関係機関とのネットワーク構築及び連携のための認知症疾患医療連携協議会を開催した。 ・開催回数 2回	◎	認知症の早期診断・早期支援を推進するため、認知症サポート医や医療機関、あんしんケアセンター等の関係機関が、認知症疾患医療センター機能である鑑別診断や診断後支援を効果的に活用しつつ、認知症の人や家族への支援をする体制を整備していく必要がある。
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化の進展に伴って、認知症高齢者の増加が見込まれていることから、医療専門職を対象とした、早期発見・早期対応力の向上が必要となっている。	認知症ケアに関する医療従事者向けの研修	早期診断・治療が図られるように、認知症サポート医を養成し、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員向けの認知症対応力向上研修を実施します。					・医師会と連携し、医師を対象としたサポート医養成研修の推薦、かかりつけ医認知症対応力向上研修を実施した(1回)。 ・病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上研修を実施した(1回)。 ・薬剤師、歯科医師、看護職員向けの認知症対応力向上研修を、各団体と連携し実施する(薬剤師:1回、歯科医師:1回、看護師:1回)。	◎	・増加が見込まれる認知症高齢者を支える医療従事者の養成・増強は急務となっている。 ・病院勤務以外(診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等)の看護師、歯科衛生士等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や認知症ケアの原則、医療と介護の連携の重要性等の知識について習得するための研修を実施
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	増加する認知症高齢者の早期診断・早期発見のため、認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医などへの相談・助言のできる認知症サポート医を養成する必要がある。	認知症サポート医の養成	認知症に関する専門的な知識と技術を有し、かかりつけ医への助言などを行うとともに、専門医療機関やあんしんケアセンターなどとの連携を図る「認知症サポート医」を養成します。	養成者延べ人数(人)	76	84	92	・市内において認知症診療に携わっている医師が、国立長寿医療研究センターの実施する研修に参加する費用を、医師会からの推薦に基づき補助した(8名)。 養成者延べ人数:87人	◎	・サポート医の活動促進のため、認知症サポート医フォローアップ研修について、医師会と協議を行う。
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症の早期対応を図るため、高齢者が日頃より受診する診療所の主治医が適切な認知症診断の知識や技術を得る他、家族や本人からの相談対応力の向上が求められている。	かかりつけ医の認知症対応力向上研修	地域のかかりつけ医が早期に認知症を発見し、専門医に繋がることができるよう認知症診断の知識・技術などの習得を目的とした研修を実施します。	修了者数(人)	246	256	266	・医師会に委託し、千葉市内で勤務する医師を対象に、認知症対応力向上研修を実施した(1回)。 今年度修了者:18名 修了者(累積):254名	◎	・新たに国から示された「認知症地域医療支援事業」の要綱に基づき、研修のカリキュラムを改訂し、研修を実施する。
8	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症高齢者に関わる実務者等に対し、認知症高齢者の介護等に関する研修を実施することで、市内施設・事業所における介護サービスの質の向上を図っている。今後も認知症高齢者の増加により、介護サービスのニーズもより高まることから、引き続き、計画的かつ継続的に研修を実施する必要がある。	認知症介護実践者等の養成	認知症高齢者の介護に関する研修を認知症介護指導者と連携して実施することにより、介護職員の資質向上を図るとともに認知症介護の指導者養成を行い、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図ります。	研修受講者人数(人)	300	300	300	国が示す標準カリキュラムの変更に伴い、市のカリキュラムの変更及び、計画的な研修実施を引き続き、委託先や指導者等と連携して取り組んだ。省令改正により無資格の介護従事者の受講が義務化された認知症介護基礎研修について、受講対象者がもれなく受講できるよう、研修の実施方法の検討を行った。 ・受講者数(コロナの影響により定員減)197名	△	・認知症高齢者に関わる実務者等に対し、認知症高齢者の介護等に関する研修を実施することで、市内施設・事業所における介護サービスの質の向上を図っている。 ・今後も認知症高齢者の増加により、介護サービスのニーズもより高まることから、引き続き、計画的かつ継続的に研修を実施する必要がある。

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)					
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策	
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)
9	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症の人を介護する家族や近隣援助者の認知症知識習得及び介護者同士の交流を図ることで介護負担の軽減が図られているが、参加者数が横ばいとなっており、多くの方の参加を促す方法を検討する必要がある。	認知症高齢者家族介護研修	認知症の人の介護者などを対象に研修を開催し、介護の知識や技術を習得するとともに、介護者同士の交流を図ります。				◎	受講者から認知症の症状等に加え、生活面での具体的な対応方法の講演を望む声があったため、より実践的な内容を含めた研修内容とすることが課題である。市政だよりやチラシによる申込が多いが、より多くの家族等が参加できるよう、あんしんケアセンターや民生委員等を通じた周知を強化する。	
10	①自立支援、介護予防、重度化防止	新型コロナウイルスによる外出の機会の減少等により、認知症の本人や介護者からの相談件数は増加している。実際に介護をしてきた家族の立場によるピアサポートを行うことができるのは家族の会であるため、家族支援の視点から、家族の会の周知啓発を行うとともに、あんしんケアセンターとの連携を強化する必要がある。	ちば認知症相談コールセンター	認知症の人の介護経験を持つ相談員が、親身に相談を受ける電話相談や面接相談(予約制)を県と共同で運営します。		300	300	300	◎	若年性認知症に関する相談先が限定的であったことが課題であったが、令和4年度からは若年性認知症支援コーディネーターが配置されることとなったため、適切に繋がるように連携を深めていく。

<取組方針>Ⅲ だれもが安心できる認知症にやさしい社会を目指して(認知症施策推進計画)

主要施策(4)認知症バリアフリーの推進と認知症の人の社会参加支援【P121~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)					
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策	
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症の本人が自分の希望や必要としていることなどを語り合う場がなく、認知症の人の社会参加や活躍が阻害されている。認知症の人も社会の一員として捉え、認知症の人とともに地域づくりを進めたり、認知症の本人の意見や視点を認知症施策に反映するためには本人ミーティング等を通して、本人の意見を把握する必要がある。	認知症の人同士の交流の推進【新規】	認知症の本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組を推進するとともに、支えられる側としてだけでなく、支える側としての役割と生きがいを持って生活ができるよう、地域活動等に参画する取組を推進します。		10	15	20	◎	本人ミーティングで出た意見や希望を本人とともに施策に反映していくことが課題であるため、認知症本人の活躍の場を創出する取組を推進する。また、新規の認知症当事者の参加者を増やすため、本人ミーティングの開催についての周知先を増やしていく。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症の人が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成すると共に、サポーターと認知症の人や支援団体をつなぐ仕組みを構築する必要がある。	認知症サポーターの活動促進	認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、地域で認知症の人や家族を支えるボランティア活動を行うサポーターを養成します。また、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターを認知症の人やその家族の具体的な支援ニーズにつなげる仕組み(チームオレンジ)を構築します。					◎	チームオレンジ活動の普及を促進していくことが課題であるため、認知症特設サイト(千葉県認知症ナビ)等の活用等を検討する。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者保護情報共有サービス(どこシル伝言板)の周知・浸透が十分とは言えず、引き続き、普及啓発を図る必要がある。併せて、地域での見守り体制の強化に向け、市内警察署や関係機関による連携体制の整備が必要である。	認知症の人を地域で見守る体制の充実	認知症の人が行方不明になった際の早期発見・保護ができるように、市内警察署や関係機関によるSOSネットワークの取組を推進するとともに、どこシル伝言板(高齢者保護情報共有サービス)の活用や、地域関係者と認知症地域支援推進員が連携した「高齢者見守り声掛け訓練」を実施し、地域の見守り体制の整備を推進します。		100	125	150	○	高齢者保護情報共有サービス(どこシル伝言板)の周知・浸透が十分とは言えず、引き続き、普及啓発を図る必要がある。併せて、地域での見守り体制の強化に向け、市内警察署や関係機関による連携体制の整備が必要である。

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	若年性認知症は働き盛りの年代に発症するため、特有の生活課題に直面しており、それらに対する支援、家族・介護者に対するケア等の支援体制の整備が必要である。	若年性認知症の人や家族への支援体制の整備	<p>企業に対する若年性認知症の啓発、企業やハローワーク等と連携した就労支援の取組みを推進します。 認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関やあんしんケアセンター、認知症地域支援推進員等が連携し、若年性認知症の相談支援体制を整備します。 若年性認知症の人や家族が集える機会の充実を図るとともに、寄り添い支える人材の育成、家族支援の仕組みづくりを努めます。</p>			<p>若年性認知症に関する情報提供をホームページを用いて実施した。また、若年性認知症に対する支援体制の整備について検討を行い、令和4年度より若年性認知症支援コーディネーターを設置することとした。 また、若年性認知症の人や家族を対象に若年性認知症の集いを千葉県と共催で開催した。</p>	○	若年性認知症の人や家族への支援体制が不十分であったことから、対応不足や、関わる機会を捉えられないことが課題としてあった。そのため、令和4年度から若年性認知症支援コーディネーターを配置することで、若年性認知症に対する支援体制を整備することとした。

<取組方針>Ⅲ だれもが安心できる認知症にやさしい社会を目指して(認知症施策推進計画)

主要施策(5)権利擁護体制の充実【P124～】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化の進展による認知症高齢者の増加や、障害者の親の高齢化による「障害者の親亡き後の課題」など、権利擁護支援のニーズが高まっている。権利擁護支援を必要とする人を早期に発見し、適切な支援に繋ぐ体制の構築に向け、医療・福祉・司法関係者をはじめ、高齢者等の生活に関わる地域や金融機関等の権利擁護支援への理解の促進及び連携強化を進める必要がある。 また、成年後見制度を必要とする方が適切に制度を利用できるよう、必要に応じて市長による後見等開始の申立てや成年後見人等への報酬助成を行う必要がある。	成年後見制度の利用促進	<p>中核機関である成年後見支援センターを中心として、制度の普及・啓発、弁護士等による専門相談、申立てに関わる支援を行うとともに、あんしんケアセンターとの連携による、権利擁護支援を行います。 権利擁護支援の必要な人を早い段階で発見し、適切に必要な支援に繋ぐために、司法の専門職、医療・福祉、警察、行政、自治会や民生委員等の地域住民、小売店や金融機関等の高齢者の生活に関わる企業等、関係機関(者)との地域連携ネットワーク構築を推進します。 認知症等により、成年後見制度を利用する必要があるにもかかわらず、後見等開始の申立て手続きをする親族がいないなど、制度利用が困難な高齢者を適切に保護するため、申立者への支援や、必要に応じて市長による後見等開始の申立てを行うほか、成年後見人への報酬の助成を行います。 親族後見人や市民後見人等の日常的な相談に応じるとともに、本人の状況を継続的に把握し適切に対応できるよう、後見人、本人に身近な親族、福祉・医療、地域関係者の連携を促進します。</p>			<p>権利擁護支援を必要とする人を早期に発見し、社会全体で支えていく体制の構築に向け、医療・福祉・司法の関係者の連携による相談支援体制の強化を図るとともに、自治会や民生委員等々の地域住民、小売店や金融機関等の高齢者等の生活に関わる企業や関係機関(者)等との地域連携ネットワーク協議会を開催した。 ・成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークの構築に向けた専門調査会 2回 ・千葉県市成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会 1回</p>	○	<p>高齢化の進展による認知症高齢者の増加や、障害者の親の高齢化による「障害者の親亡き後の課題」など、権利擁護支援のニーズが高まっている。 権利擁護支援を必要とする人を早期に発見し、適切な支援に繋ぐ体制の構築に向け、医療・福祉・司法関係者をはじめ、高齢者等の生活に関わる地域や金融機関等の権利擁護支援への理解の促進及び連携強化を進める必要がある。 また、成年後見制度を必要とする方が適切に制度を利用できるよう、必要に応じて市長による後見等開始の申立てや成年後見人等への報酬助成を行う必要がある。</p>
地域連携ネットワーク協議会開催回数(回)	4	4	4						
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症高齢者の増加や8050問題などにより、高齢者虐待が増加することが予測される。地域における高齢者虐待の早期発見、早期対応に向け、保健福祉センター、あんしんケアセンター、警察、民生委員等の地域の関係機関(者)の連携強化を図るとともに、虐待相談に対応する相談支援職員の対応力向上による相談支援体制の強化を図る必要があります。	高齢者虐待の予防と早期発見・適切な対応	<p>市民へ高齢者虐待防止のパンフレットによる啓発と相談窓口の周知を行うとともに、保健福祉センター、あんしんケアセンター、警察、民生委員等の地域の関係機関(者)との連携の強化、高齢者虐待防止連絡会の開催等により、地域における高齢者虐待の早期発見・早期対応に向けてネットワークの強化を図ります。 個別ケース会議や事例検討会等の研修会を開催し、相談を担当する職員の対応力向上を図るとともに、関係者間で対応方針や方向性を共有し対応する等、相談支援体制の強化を図ります。 緊急を要する高齢者虐待の発生時には、必要に応じて警察等と連携し対応する他、被虐待者と虐待者を分離する場合の緊急受け入れ先である施設の居室を確保します。 介護施設等における虐待防止体制を推進するため、新任職員や指導的立場にある職員を対象に研修を行い資質の向上を図るとともに、施設等に対し、虐待防止及び身体拘束に関する指導・監督を引き続き行います。</p>			<p>パンフレットの配布や講演会等により高齢者虐待防止の啓発と相談窓口の周知を図った。また、コロナ禍のため書面により高齢者虐待防止連絡会を開催した。担当者の資質向上に向け事例検討会及び研修会を開催した。 ・高齢者虐待防止連絡会 1回(書面開催) ・高齢者虐待対応研修 1回</p>	◎	<p>地域における高齢者虐待の早期発見、早期対応に向け、普及啓発のほか、連絡会等を開催し、保健福祉センター、あんしんケアセンター、警察、民生委員等の地域の関係機関(者)の連携強化が必要である。また、研修等により相談支援職員に対し、対応力向上を図る必要がある。</p>
高齢者虐待防止連絡会開催回数(回)	1	1	1						
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者の消費者被害に適切に対応するため、あんしんケアセンター、消費生活センター、成年後見支援センター等の関係機関が連携し、相談支援を行う必要がある。	消費者被害の防止と対応	<p>高齢者や認知症等により判断能力が低下した方の消費者被害を未然に防ぐため、あんしんケアセンター、消費生活センターが連携して、消費者被害防止の啓発を行います。 高齢者等の消費者被害に適切に対応するため、あんしんケアセンター、消費生活センター、成年後見支援センター、高齢福祉関係機関等との連携による相談支援体制を整備します。</p>			<p>消費者被害を防止するため、あんしんケアセンター、消費生活センター、成年後見支援センター、居宅介護支援事業所、障害者基幹相談支援センター・警察等が連携し、消費者被害防止の普及啓発や相談対応を行った。</p>	◎	<p>消費者被害の防止や適切な対応に向け、あんしんケアセンター、消費生活センター等の関係機関等が連携し、普及啓発や相談支援体制の整備に取り組む必要がある。</p>

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	千葉市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業は、判断能力が低下した高齢者等が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送れるよう、介護・福祉サービスの利用手続き援助や日常的な金銭管理を行うものであり、地域包括ケアシステム構築の一端を担うことから、契約者数の拡大に努めている。契約者数の拡大には、更なる制度周知が必要である。	日常生活自立支援等(千葉市社会福祉協議会補助金(日常生活自立支援事業・法人後見事業))	判断能力が不十分であるために適切なサービスの利用が困難な人が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、介護・福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理をサポートする社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業を支援します。また、社会福祉協議会が法人として成年後見人等を受任し、市民との協働により日常生活に支障が生じている方をサポートする法人後見事業を支援します。	引き続き、パンフレットの配布や講習会等を通じて制度の周知を図りました。また、福祉従事者等の支援者に対しても同様に広報活動を通じて制度理解を深めました。 ●令和3年度の実績(市社協) 【日常生活自立支援事業】 ・利用者数 331人(うち新規84人) 【法人後見事業】 ・受任件数 40件(うち新規 5件)	◎	高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加や精神障害者等の増加により、日常生活自立支援事業の需要はますます高まっており、支援を必要としている方に制度の仕組みを理解していただけるよう周知・啓発を図る必要があります。引き続き、パンフレットの配布や講習会等を通じて制度の周知を図ります。また、福祉従事者等の支援者に対しても同様に広報活動を通じて制度の理解を深めていきます。		
				日常生活自立支援事業契約者数(人)	298	346	394		

<取組方針>Ⅳ 必要なサービスが必要としている高齢者に届く安心なサービス提供体制を目指して

主要施策(1)低介護保険施設等の計画的な整備【P129～】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	②介護給付等費用の適正化	特別養護老人ホームは計画的に整備しているものの待機者数は依然として多く、解消されていないことから、介護人材の充足状況も勘案しながら、引き続き計画的に整備を行う必要がある。	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備	依然として多数の待機者がいることから、計画的な整備を継続します。整備法人の公募に当たっては、これを取り巻く社会経済情勢をふまえ、募集期間、募集定員、事業期間などについて柔軟な手法をとることにより、応募しやすい条件を検討していきます。※3年度整備量については前年度選定残20床を含む。	広域型特別養護老人ホーム R3年度整備(R1年度選定) 2施設(180床) R3年度選定 2施設(180床)	◎	令和3年度は事業所選定、施設整備共に予定通り行えたものの、介護人材不足、建設費の高騰等によるものか整備事業者の低調が続いている。引き続き、新設整備に関する公募基準・公募方法の見直し等を検討していく。		
				整備量(募集数)(人)	180	240	160		
2	②介護給付等費用の適正化	認知症対応型共同生活介護においては、待機者が徐々に減少しているとはいえ解消には至っていないことから、介護人材の充足状況も勘案しながら引き続き計画的に整備を行う必要がある。	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備	待機者が解消されていないことを踏まえ、認知症高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域バランスを考慮して計画的に整備します。	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の公募において、認知症対応型共同生活介護事業所を併設することを可能として事業者募集を行ったが、応募があったものの、本申請には至らなかった。	×	・認知症対応型共同生活介護事業所の併設を前提とした(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の応募があったものの本申請に至らなかった。 ・令和4年度の(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の公募数を令和3年分の枠を上乘せした数にすることにより、それに併設される認知症対応型共同生活介護事業所の整備も図る。		
				整備量(募集数)(人)	27	27	27		

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度(実績)			
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
2	②介護給付等費用の適正化	介護専用型有料老人ホームにおいては、入居数における市外被保険者数の入居割合が46.2%となっており、市外からの入居者が多くを占めていること、高齢者人口の増加に伴い、今後ますます介護資源の有効活用が重要であることから、整備方針を見直す必要がある。	介護専用型有料老人ホームの整備	空床がある上に市外からの入居者が多くを占めていることから、公募を行う際には、地域密着型に限定するなど、ニーズの動向をふまえて実施します。	地域密着型特定施設として公募を行い、1事業所の応募があったものの、土地の確保ができず、辞退となり、選定に至らなかった。	△	継続して調査を進めているが、入居数における市外被保険者数の入居割合が46%前後を推移しており、市外利用者が多い。また、定員数に対する空床率も10%程度あり空床状況から充足していることがうかがえることから、引き続き、調査を行い、公募について検討を継続していく。		
				整備量(募集数) (人)	80	160	80		

<取組方針>Ⅳ 必要なサービスが必要としている高齢者に届く安心なサービス提供体制を目指して

主要施策(2)在宅支援サービスの提供体制の整備【P132~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度(実績)			
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	②介護給付等費用の適正化	地域包括ケアシステムの重要な要素である在宅生活者向けサービスは、今後もニーズが増加することから、そのサービス提供体制を整備する必要がある。今後は、単身又は夫婦のみの高齢者世帯及び中・重度者や認知症の人の増加、少子化を背景とした働きながら要介護者等を在宅で介護する家族の負担が大きくなること等をふまえ、住み慣れた地域で安定した暮らしを続けるためには、在宅支援サービスがそれぞれの地域で提供されるよう地域バランスを考慮した整備がより一層求められている。	地域密着型サービス事業所の整備	地域包括ケアシステムを構築する上で重要なサービスの一つとして地域密着型サービス事業所の計画的な整備を行います。 ①小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能型居宅介護を含む)全ての日常生活圏域に1か所以上、早期に整備されることを目指します。 ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護各区に複数の事業所が早期に整備されることを目指します。	・(看護)小規模多機能型居宅介護は、整備空白圏域を対象とした公募を行い、建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める計画だったが、応募があったものの本申請に至らなかった。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、整備空白区を対象とした公募を行い建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める予定だったが、応募があったものの、本申請に至らなかった。	×	・(看護)小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護のいずれも公募に応募があったものの本申請に至らなかった。 ・(看護)小規模多機能型居宅介護は、整備空白圏域を対象とした公募を行い、建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、整備空白区を対象とした公募を行い建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める。		
				① 整備量(募集数) (か所)	1	1	1		
				② 整備量(募集数) (か所)	1	1	1		

<取組方針>Ⅳ 必要なサービスが必要としている高齢者に届く安心なサービス提供体制を目指して

主要施策(3)その他介護保険外サービス等による高齢者の居住安定の確保支援【P133~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度(実績)			
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	②介護給付等費用の適正化	養護・軽費老人ホームは、家庭の事情や経済的理由などにより居宅において生活することが困難な方の入所先であり、欠かせない施設である一方、施設の大半が建設から20年以上経過しており、老朽化が進んでいる。建物の保全により、長期に利用できるようにするため、引き続き、修繕に対するの支援を行う必要がある。	養護・軽費老人ホーム大規模修繕助成	建設より20年以上経過し、老朽化の進んでいる施設に対して、大規模修繕に係る経費を助成することにより、施設の機能維持を図ります。	大規模修繕実施施設 ・軽費老人ホーム 1施設	◎	築20年を超え、老朽化が進んでいる施設が複数残っていることから、継続していく。		
2	②介護給付等費用の適正化	サービス付き高齢者向け住宅の登録数(令和2年度末)は59件、2363戸となっており増加傾向にあるため、管理・運営のさらなる適正化に向け、立入検査や定期報告を実施している。	サービス付き高齢者向け住宅の適切な管理・運営	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図るとともに、適切な管理・運営が行われるよう、登録審査や立入検査、定期報告を実施します。	・新規登録、5年ごとの更新登録、変更登録を随時実施した。更新が必要な物件については3か月前に更新案内通知を送付した。 ・毎年10月に定期報告書の提出を求め登録内容等の確認を実施した。 ・立入検査件数:0件 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録数:61件、2450戸 ・高齢者向け住宅数:(9670人、戸) ・65歳以上の人口に対する高齢者向け住宅の割合:3.77%	×	令和3年度に予定していた立入検査が、コロナの影響で先送りになってしまい目標を達成できなかったため、令和4年度に併せて行うこととする。また、5年ごとの更新登録に漏れがないよう、更新が必要な物件については3か月前に更新案内を送付。		
				立入検査件数(件)	15	7	7		
				65歳以上の人口に対する高齢者向け住宅の割合(%)	増加(H28年度末3.5%、R7年度末目標値4.0%)				

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
3	②介護給付等費用の適正化	高齢者が増加する中で、住み慣れた家で、安心して安全に生活ができるよう、浴室などの改修に要する費用の助成を実施する必要がある。	高齢者住宅改修費支援サービス	要介護(要支援)認定高齢者のいる世帯に対し、居宅での日常生活が容易になるよう、浴室などの改修に要する費用を助成します。			千葉県住宅供給公社と連携し、本人の身体状況に適した住宅改修に対して助成を行った。 (R3年度) 助成件数:74件	◎	一部の特定業者が、市の助成制度をかたり強引な勧誘を行うなど、悪質な勧誘を行っているケースがあるため、このようなケースがあることについて注意喚起を行うとともに、悪質業者に対して適切な対応を行っていく。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	住宅確保要配慮者円滑な賃貸住宅の登録戸数は、計4283戸となっている。そのうち助成対象となる専用住宅は8戸である。 登録戸数が増加するように、不動産関係団体等と連携し、不動産オーナーに対して登録の働きかけを行う必要がある。	住宅確保要配慮者への円滑な入居支援	高齢者等の住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、家賃債務保証料を助成します。			(助成件数) R3:0件、R2:5件、R3:3件 ※R3については、助成対象外となる生活保護受給者のみの入居であった。	×	住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、低額所得者等)の入居支援の前提として、受け皿となる登録戸数を増やすことが重要であり、そのためには不動産関係団体との連携が必要となる。 住宅確保要配慮者の受け皿を増やし、助成件数の増加へもつなげていきたい。
5	①自立支援、介護予防、重度化防止	市内へ引越しを考えられている高齢者世帯等の方々へ市営住宅、民間賃貸住宅等を中心とした住宅関連情報のほか空き家の活用等に関する相談を行っており、近年多く寄せられるものとして単身高齢者や低額所得者等の住まい探しに向けた相談があり、支援制度等の普及等の円滑化に努める必要がある。	住宅情報の提供の充実	千葉県住宅関連情報提供コーナー(すまいのコンシェルジュ)において、市民が住宅の取得やリフォーム、賃貸借契約時等に適切な判断を行えるよう、的確な情報を提供するとともに、市内への引越しを検討している高齢者世帯などに対して、より身近な地域の住環境の情報提供を行います。			・すまいに関する情報提供などの相談業務を行った。 ・市内にある空家等に関し、「物件情報や売買(賃貸)条件」と「物件の利用希望者の利用条件」の情報を相互に提供した(「空家等情報提供制度」)。 住宅確保要配慮者への斡旋件数7件	△	相談業務において、適宜、すまいに関する情報を提供できるよう、情報収集と整理に努める。
6	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者の住宅内での事故を防ぎ、高齢者の安全な暮らしや利便性に配慮した住まいを提供することが求められている。	高齢者用公共賃貸住宅(シルバーハウジング)の提供	高齢者が安心して快適な生活ができるよう安全性や利便性に配慮した設備を設置し、生活援助員を配置した住宅を市営仁戸名町団地で提供します。			市営住宅仁戸名町団地で30戸を提供し、生活援助員を派遣した。 提供戸数(戸):30戸	◎	自立して生活できる程度の身体状況の入居者が、今後、身体状況が低下し、自立して生活できなくなるおそれがある。このようなことが発生した場合には、市住宅供給公社や住宅整備課と連携し、適切な対応を行っていく。
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢化の進展により、独居高齢者や親族と疎遠の高齢者が増加することが見込まれる。高齢者が安定して住居を確保できるよう、支援策を検討する必要がある。 【住宅政策課】 住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、低額所得者等)の入居先が見つかりにくいという課題があり、円滑な入居支援が行えるよう住宅部局と福祉部局また関係外部団体が連携して支援策の検討等を行うため、協議会を開催している。	居住支援協議会	市の住宅部局や福祉部局、不動産関係団体等が連携する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に対する支援施策を検討し、居住の安定確保を図ります。			住宅確保要配慮者に対する支援策を検討する。 【住宅政策課】 ・部会(年3回)及び総会(年1回)の開催。 ・住宅確保要配慮者の円滑な入居支援のツールとして、一覧表を作成。	◎	住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、低額所得者等)の入居先が見つかりにくいという課題がある。住宅確保要配慮者の円滑な入居を支援するためのサービスについて、わかりにくさが課題である。そこで部会では、住宅確保要配慮者の円滑な入居を支援するため、居住支援サービスを提供する居住支援法人、および緊急連絡先が確保できない方でも利用できる家賃債務保証会社の一覧表を作成した。ほかにも、国、県、他都市の再犯防止推進計画における居住支援の取組みについて、会員間で情報共有し、刑務所出所者等に対する居住支援について意見交換を実施するとともに、協議会の役割に関する現状の課題を共有したうえで、協議会の役割について意見交換を実施した。

<取組方針> V 適正な介護を提供するために

主要施策(1)適正な介護サービスの提供【P135~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	②介護給付等費用の適正化	介護保険の住宅改修は、被保険者の身体状況や住宅状況などを考慮し、適正で効果的な改修を行わなければならない。被保険者の状態にそぐわない不適切または不要な住宅改修の防止を図る必要がある。	介護保険給付の適正化(住宅改修実地調査)	給付の適正化を図るため、住宅改修費受領委任払取扱事業者への研修会、施工前後の現地確認、施工事業者への指導及び育成などを行い、業務に必要な情報の周知や不適切事例に対する指導を行っていきます。 情報提供を行う際には、ホームページへの掲載、メールでの送付に加え、動画による配信など効果的、効率的な手法を検討、実施していきます。			説明会兼研修会を2回(書面開催)開催し、ホームページへの研修資料の掲載など情報の周知を実施した。 また、施行前後の現地確認は195件実施し、施工事業者への指導を実施した。	◎	新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、研修会や事業者への指導を行うため、Zoomを活用するなどの効果的な実施方法を検討する。
				説明会兼研修会の開催回数(回)	2	2	2		

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)																		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策														
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)				(R5)													
2	②介護給付等費用の適正化	<p>【監査指導室】 事業所が年々増加する中で、限られた人員による効率的で実効性のある指導の実施が課題となっており、根拠法令や留意事項等の室共有を図りOJTを充実することで、知識の共有化、指導の標準化を図っている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止と実地指導による適正化の両立も課題である。</p> <p>【介護保険事業課】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、実地による対面指導が計画通りに進まないことが考えられます。感染状況やワクチン接種状況を踏まえ、実地指導による効果的な指導を実施していきます。</p>	介護保険給付の適正化(事業所)	<p>給付の適正化を図るため、引き続き事業者実地指導、介護保険事業者集団指導などを行い、業務に必要な情報の周知や違反事例に対する指導を行っていきます。情報提供を行う際には、ホームページへの掲載、メールでの送付に加え、動画による配信など効果的、効率的な手法を検討、実施していきます。居宅介護支援事業所に対しては、実地指導の際に、ケアプラン点検を実施します。</p>	<p>【監査指導室】 5件の実地指導を実施し、適正なサービス確保を図った。</p> <p>【介護保険事業課】 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け集団指導等を書面開催(HP公開)にし、事業運営等に必要な情報を提供したほか、日頃よりホームページ・電子メールその他の方法により、事業運営に必要な情報を適宜提供してきた。なお、実地指導は感染動向が見通せないため、苦情対応の2件に止まったが、一定回数を超える訪問介護サービスを位置付けたケアプランの届出に基づくケアプラン点検は実施し、必要な助言を行ってきた。</p>	×	<p>【監査指導室】 新型コロナウイルス感染拡大時期においては、その防止の観点から実地指導を中止せざるを得ず、感染拡大防止と指導による適正化の両立が課題です。また、事業所が年々増加する中で、限られた人員による効率的で実効性のある指導の実施も課題となっており、根拠法令や留意事項等の共有を図りOJTを充実することで、知識の共有化、指導の標準化を図っています。</p> <p>【介護保険事業課】 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け集団指導等を書面開催(HP公開)にし、事業運営等に必要な情報を提供したほか、日頃よりホームページ・電子メールその他の方法により、事業運営に必要な情報を適宜提供してきた。なお、実地指導は感染動向が見通せないため、苦情対応の2件に止まったが、一定回数を超える訪問介護サービスを位置付けたケアプランの届出に基づくケアプラン点検は実施し、必要な助言を行ってきた。</p>																
				<table border="1"> <tr> <td>集団指導の開催回数(回)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン点検の実施件数(件)</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>実地指導数(居宅サービス系)(件)</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>実地指導数(施設・入所系)(件)</td> <td>75</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> </table>	集団指導の開催回数(回)	1	1	1	ケアプラン点検の実施件数(件)	65	65	65	実地指導数(居宅サービス系)(件)	250	250	250	実地指導数(施設・入所系)(件)	75	75	75			
集団指導の開催回数(回)	1	1	1																				
ケアプラン点検の実施件数(件)	65	65	65																				
実地指導数(居宅サービス系)(件)	250	250	250																				
実地指導数(施設・入所系)(件)	75	75	75																				

<取組方針> V 適正な介護を提供するために

主要施策(2)公正で効率的な介護認定体制の構築【P137~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	②介護給付等費用の適正化	高齢化が進み要介護認定申請が増加しているため、要介護認定審査会の負担も増えており、審査会委員のなり手も不足している。また、委員は医療・福祉の従事者であり、昨今の新型コロナウイルス感染症対策をより強化する必要がある。審査会業務の負担を減らしつつ、感染症・災害等においても安定した審査会の開催が重要である。	介護認定審査会のオンライン化の推進	<p>現在、26ある合議体のうち、1合議体については、設置当初からオンライン方式で開催していますが、昨今の新型コロナウイルス感染症対策の観点から、委員からの要望を踏まえ、令和2年度中に計10合議体がオンライン方式での開催となる見込みです。オンライン方式は、災害時等においても、より安定した審査が可能となることから、令和3年度以降も、引き続き拡大に向けた検討を進めます。</p>	<p>オンライン方式は、災害時等においても、より安定した審査が可能となることから、引き続き拡大に向けた検討を進めた。</p>	◎	<p>オンライン方式と集合方式それぞれの長所・短所に留意しながら、慎重に検討を進める必要がある。</p>		
2	②介護給付等費用の適正化	千葉市全体の要介護認定に要する日数は、急激な高齢化の影響を受け多くの案件が介護保険法で定める30日を超えている状況となっている。また、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度には要介護認定者数が57,000人と見込まれているが、保険者直営の調査員を大幅増員しての対応は難しい状況となっている。	介護認定調査へのタブレット型PCの活用	<p>平成29(2017)年度より、訪問調査時の現場記録及び特記事項の入力にタブレット型PCを導入し、作業の効率化を進めています。引き続き、調査員から上がってくる改善提案等を活かし、より効率的に調査を進められる体制づくりを進めます。</p>	<p>認定調査員の増員にあわせて、タブレット型PCも追加調達し、効率的な調査体制づくりを進めた。</p>	◎	<p>今後見込まれる認定調査件数の増加に対応するため、認定調査員の増員及びタブレット端末の増台が必要となっている。あわせて、現行端末の老朽化による調査効率の低下が懸念されている。将来の調査件数見込みをふまえた端末の増台及び機能強化を図りつつ、次期システムの開発に着手し、引き続き効率的な調査体制づくりを進める。</p>		

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
3	②介護給付等費用の適正化	要介護認定調査は全国一律の方法で正確に実施すべきであるが、介護施設等に認定調査を依頼した場合、規定に沿っていない調査結果が届く場合がある。	公正かつ的確な要介護認定の促進	認定調査が正確に行われるよう引き続き調査員の研修(年1回)を実施するとともに、審査会委員の研修(2年に1回)や「審査部会長会議(法改正時・不定期)」の開催により、各部会の審査判定の標準化を図ります。	1	2	1	△	認定委託調査の件数増及び質の確保のため、研修の実施回数自体を増やす必要がある。新規調査員向けの研修を実施して有資格者を増やすとともに、現任調査員を対象としたスキルアップのための研修も併せて実施し、調査員(調査内容)の質向上にも取り組む。
				研修開催回数(回)	1	2	1		

<取組方針> V 適正な介護を提供するために

主要施策(3)介護人材の確保・資質の向上及び定着の支援【P139～】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	②介護給付等費用の適正化	介護サービス利用者の増加及び高齢化に伴い、介護ニーズの複雑化・多様化が見込まれる。これに対応するため、より質の高い介護サービスの提供体制を構築する必要があり、これを支える人材として、高度な知識・技術を有する介護の実践者、介護技術の指導者、介護現場の管理者等の役割を担うリーダー(介護福祉士)が必要である。	介護福祉士実務者研修受講者支援【新規】	より質の高い介護サービスの提供体制を支える人材として、介護福祉士実務者研修修了後、介護施設等で就労していることを条件に、受講に要した費用を助成します。	50	50	50	◎	ほぼ想定どおりの申請数となった。引き続き制度の周知に努め、積極的な活用を促していく。
				助成人数(人)	50	50	50		
2	②介護給付等費用の適正化	介護人材は全国的に不足しており、その確保は喫緊の課題であるが、生産年齢人口の減少により外国人介護人材の活用が重要となっている。住まいの確保を促進し、介護人材の確保につなげる。	介護職員の定着に向けた取組み【新規】	県の基金を活用し、外国人職員を含む介護職員の働きやすさ向上を目的とした宿舎を整備する際の費用を助成します。				△	新型コロナウイルス感染症の影響で、住宅設備の納期に遅れが生じており、完成は令和4年度途中となる見込みである。
3	②介護給付等費用の適正化	介護人材は全国的に不足しており、その確保は喫緊の課題である。市内介護施設等を対象とした有識者等による講演を通じて、介護ロボット導入による介護業務の負担軽減や労働環境の改善に関する有用性を広く周知し、また、導入費用を助成することで、介護ロボットの普及促進を図り、介護人材の確保につなげる。	介護ロボット・ICTの普及促進【拡充】	介護従事者の負担軽減につながる介護ロボットの有用性を広く周知するため、介護ロボットセミナー(導入事例、効果に関する講演会や機器の展示会など)を開催します。また新たに、業務効率向上のため、介護施設等の大規模改修に併せて行う介護ロボット・ICT導入の費用を助成します。	1	1	1	◎	引き続きセミナーを開催し、介護ロボット・ICTの有効性等を広く周知するとともに、介護ロボット・ICTの導入費用助成を行い、介護ロボットの普及を進める。
				介護ロボットセミナーの開催回数(回)	1	1	1		
4	②介護給付等費用の適正化	介護人材は全国的に不足しており、その確保は喫緊の課題であるが、生産年齢人口の減少により外国人介護人材の活用が重要となっている。有識者等による外国人介護人材受入制度に関する説明や受入施設による講演等を通じて、外国人の受入れを促すと同時に、受入れた外国人介護人材の交流の場を設けることで、外国人介護人材の確保につなげる。	外国人介護人材の活用	外国人介護人材の受入れを促進するため、制度等について解説するセミナーを開催します。また、外国人介護人材の交流の場を設けるとともに、日本語学習を支援するための教室を開講します。	2	2	2	◎	参加者へのアンケート結果等をもとに、よりよい周知方法や実施内容を検討し、参加者を増やしていく。
				セミナー・日本語教室の実施回数(回)	2	2	2		
5	②介護給付等費用の適正化	全国的に不足している介護人材について、千葉市においても同様に不足している。このため、合同就職説明会を実施することにより、介護・福祉の仕事に関心のある社会人や転職者、再就職希望者等の介護業界への新規参入者等を確保する。	介護人材合同就職説明会	介護分野の求職者向けに、ハローワークや関係団体等と連携して合同就職説明会を実施し、事業者とのマッチングを行います。	2	2	2	◎	求職者、参加法人へのアンケート結果をもとに、より効果的な周知方法や実施内容を検討するとともに、引き続きハローワークと連携し目標達成に努めていく。
				実施回数(回)	2	2	2		
6	②介護給付等費用の適正化	介護人材不足は本市においても課題となっている。また、他業種と比べて、入職後、比較的短期間で離職する割合が高いことから、継続的に介護分野に従事してもらうための支援が必要である。	介護職員等交流会	主に入職後3年未満の介護職員を対象に、他の事業所の職員との交流を通じ、仕事のやりがいなどを共有することで、仕事への意欲や誇りを持って継続的に介護分野に従事してもらうための交流会を実施します。	1	1	1	◎	内容については概ね好評であったが、参加者数はやや伸び悩んだ。より効果的な周知方法を検討する必要がある。
				実施回数(回)	1	1	1		

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
7	②介護給付等費用の適正化	全国的に不足している介護人材について、千葉市においても同様に不足している。多様な人材の参入を促進するため、介護未経験者向けの研修及び介護事業所等への就労支援により、介護分野への参入の機会を設ける必要がある。	介護に関する入門的研修	介護分野に関心を持つ未経験の方向けに、基本的な知識・スキルを身につけるための研修を実施します。			・入門的研修の開催(2回) 当初は11~12月の1回のみの実施予定であったが、受講希望者多数のため1~2月に2回目を実施した。	◎	当初の想定より受講希望者が多く、急遽受講枠を追加し、2回開催とした。可能な限り多くの方が受講できるよう、定員の見直しを行う。
実施回数(回)	1	1	1						
8	②介護給付等費用の適正化	介護人材不足は本市においても課題となっている。また、介護の仕事は多岐にわたるため、介護分野への入職者のスキルアップ及び長期的な定着につながる支援が必要である。	介護職員初任者研修受講者支援	介護職員初任者研修修了後、介護施設等で就労していることを条件に、受講に要した費用を助成します。			助成人数61人	◎	想定より多くの方から申請いただいております。事業としてのニーズは高いと思われることから、引き続き本制度の周知を図っていく。
助成人数(人)	50	50	50						
9	②介護給付等費用の適正化	事業者を対象としたアンケート調査では、市に対して望むこととして「介護人材確保に関する支援」との回答が多数を占め、事業所の人員不足感が強いことがわかった。また、労働条件や環境の過酷さから、職業選択において敬遠されており、介護人材の確保がますます困難となっています。	生活援助型訪問サービス従事者研修	生活援助型訪問サービスの従事者を養成する研修を行うとともに、書面等にて研修修了者と事業者のマッチングを行います。			2日間の研修を実施 令和3年6月24日、25日 各20名受講 令和3年10月28日、29日 各22名受講	△	生活援助型サービスが不足しているとの意見があり、本研修により担い手を増やす必要があるが、コロナの影響で定員100名を20名に変更しての開催となった。引き続き感染状況を注視しつつ受講者を増やし、また修了者への就業に向けたマッチングに取り組みます。
研修参加者数(人)	40	40	40						
10	②介護給付等費用の適正化	介護人材は全国的に不足しており、その確保は喫緊の課題であることから、介護人材確保施策は継続的に取り組んでいく必要がある。小・中学校の児童・生徒を対象に、介護の仕事を知ってもらうきっかけづくりとして、高齢者の疑似体験や介護体験を実施する。	小中学生向け介護普及啓発研修	小中学校の児童・生徒を対象に、介護職場の体験研修を通じた介護職への就業意欲を高める取組を実施します。			前年度同様、市内小中学校・高校への周知を実施した。	△	近年は千葉県主導で事業を行っており、本市は学校等への周知のみを行っている。今後、介護人材の確保がますます困難になると見込まれる中、より幅広い層に対して「介護」という仕事に関する情報発信を行うことは重要であり、他部署とも連携しながら、より効果的な方法を探る必要がある。

<取組方針> V 適正な介護を提供するために
主要施策(4)低所得者への配慮【P143~】

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(実績)				
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組事業名(所管事業名)	目標(事業内容)			実施内容(実績)	自己評価	課題と対応策
				指標項目(単位)	(R3)	(R4)			
1	②介護給付等費用の適正化	介護保険料決定通知書に同封するリーフレットやHPへの案内掲載を通じて、制度未利用者への周知を実施し、継続的な利用が図られているが、保険料未納者における制度利用の促進による収納率向上を目的として、さらなる周知に努める。	低所得者に対する本市独自の保険料減免	介護保険料の第2・3段階については、収入や資産等、一定の基準を満たす方に対し、介護保険料決定通知書に同封するリーフレットを通じて、制度の周知を図り、本市独自の保険料減免を継続します。			令和2年度の減免対象者に対し、令和3年度分の申請勧奨通知を送付した。また、HPに減免制度の案内を掲載したほか、介護保険料決定通知書同封のリーフレット、各区介護保険室等で配付している介護保険パンフレットにも減免内容等を掲載し、周知を行った。	◎	被保険者の中にはインターネット等を閲覧しない方もいるため、紙媒体での周知がより効果的だが、リーフレットでは該当ページを開かない可能性があるため、目に留まりやすいチラシや同封文を作製し周知する。
2	②介護給付等費用の適正化	社会福祉法人等利用者負担軽減対策事業に対する事業参加法人は7割に留まっており、より多くの社会福祉法人等に事業参加を申し出ただけのように、制度の周知及び理解をどのように得るかが課題である。また、同法人を利用する軽減対象となり得る未利用者に対しても利用の周知を促す必要がある。	低所得者に対する利用者負担軽減対策	施設などにおける居住費・食費の補足給付や社会福祉法人等利用者負担軽減、災害などの特別な事情による減免など、引き続き、利用者負担軽減対策の制度について、社会福祉法人等に対しては制度の理解及び実施への周知を図るとともに、制度の対象者となり得るサービス利用者に対しても制度の周知を図ります。					